

令和元年 11 月 28 日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

令和元年 11 月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 各課
令和元年 11 月 28 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 後援 1 件 生涯学習課 後援 2 件 文化課 後援 1 件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第 1 項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

学校教育課 共催・後援台帳(令和元年度11月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認 (専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課 意見
26	R1.11.18	学校教育課	フードバンク信州冬休み子ども応援キャンペーン	特定非営利活動法人 フードバンク信州 理事長 佐藤 豊	特定非営利活動法人 フードバンク信州	後援	小学校を対象に実施するうえで効果的な事業を実施するため。	11月12日	令和元年 11月～12月	—	—			安曇野市内の小学校	冬休み中の学校給食のない期間に、小学生のいる家庭で食料が不足しがちで支援を希望する世帯のニーズに対応する。	小学校を通して児童に案内を配布し、希望する家庭からの申込みを受けフードバンク信州から各家庭に直接食料を配布する。	—	—	—	基準第3 条第2項 により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度11月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	議決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H30	H29	H28	所管課意見
79	R1.10.30	社会教育担当	こども夢の商店街	こども夢の商店街実行委員会 実行委員長 鈴木希	こども夢の商店街実行委員会	後援	子供達が働いて米本位制の地域通貨を手に入れることを通じて、働く面白さと苦勞を享べる機会を創出し、子供達の生きる力を育むこと 実施に当たり、小学校から児童生徒に参加者募集チラシを配布したり、中学校からボランティアを派遣していただくため	10月28日	令和2年2月22日(土)11時～2月23日(日)16時30分	-	-		月 日	イオンモール松本	子供達が働いて米本位制の地域通貨を手に入れることを通じて、働く面白さと苦勞を享べる機会を創出し、子供達の生きる力を育む	小学生 ・お店の出店料 1枠600円 ・ハローワークでオシゴトを見つけ、オシゴトをしよう。 ピザ登録料 1日300円 中学生 ・小学生のオシゴトをサポートするボランティアスタッフ無料	-	-	-	基準第3条第2項により可
82	R1.11.12	社会教育担当	安曇野ガールスカウト Tシャツでエコバックを作ろう	ガールスカウト長野県第38団 小林 昭子	ガールスカウト長野県第38団	後援	一般の方に安心して参加していただく為	11月11日	令和2年1月19日(日)	-	-		月 日	堀金公民館 会議室1	ガールスカウトと、Tシャツを再利用してエコバックを作成したり、環境について考えたゲームを行い、ゲームを通じて、ゲームを行いガールスカウトと交流する。	Tシャツでエコバックを作ったり、環境について考えたりゲームを行いガールスカウトと交流する。	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和元年度11月定例会協議事項)

No.	受付 日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課 意見
77	令和 元年 11月 8日	文化	新海誠監督作 品「天気の子」 展	信濃毎日新聞 事業部長 桜井伸一	信濃毎日新聞社、 長野朝日放送株式 会社、株式 会社井上	後援	広く安曇野市 の方々に来場 を促すため。	11月6日	令和2年 3月19 日(木) ～4月5 日(日)					井上アイシ ティ-213 階山形ウエ ルアップ ホール	今、世界が最も注目するア ニメーション監督・新海誠の 最新作「天気の子」の作画、 美術背景をはじめとした制 作資料を展示し、作品の更 なる魅力にせまります。	展示内容: 作品の貴重な資 料をはじめ、作品の重要な モチーフをピックアップし紹 介。「天気の子」をより深く理 解し楽しめるだけでなく、新 海誠監督が目指すアニメー ションの新しい地平線を感じ ることのできる展覧会です。 参加予定人数: 13,000人、 入場料: 一般1,000円(前売 券800円)、中学生・高校生 700円(前売券600円)、小学 生500円(前売券400円)、未 就学児: 無料(予定)	-	-	-	取扱 基準 第3 条第 2項 によ り可

報告第1号	教育部 学校教育課
令和元年 11 月 28 日提出	(課長) 平林 洋一 (担当) 清澤 栄三

タイトル	令和元年度 安曇野市中学生議会について
報告を要する事項の内容	安曇野市中学生議会の開催等に係る概要等の報告
要旨	教育部学校教育課の所管 4 年目の中学生議会の開催概要等について報告するもの
説明	1 目 的 人口減少、少子高齢化など社会状況の変化や地方分権の進展、また市民の生活やニーズも多様化してきており、市民も行政も役割分担を明確にしながら、それぞれの責任を果たすまちづくりが求められています。一方、選挙年齢が満 18 歳まで引き下げられたことに伴い、小中学生に対しても、政治への関心を高め、主権者としての自覚を促すことが必要になっています。 このことから、市では中学生の目線により「自分たちに何かできることはないか」という問いのもと、斬新な発想やアイデアを今後の協働のまちづくり推進に活かすとともに、中学生が主権者の立場で政治への関心を高められるようにするため、中学生議会を開催しました。 【本年度の改善点要旨】 (1) あらかじめ各部局から安曇野市の課題について 1～2 課題の提出を依頼し、各校で担当する課題を決めて学習に入りました。資料 1 (2) 一校 3 名選出(計 21 名)で一校同一課題とし、合議や相談が深まりやすい状況を作りました。 (3) 同学年の生徒や保護者に意識調査を行い課題にかかわる状況を把握するとともに、課題を共有して意見を求めました。 (4) 課題にかかわる市民や事情との出会いや体験など、より現実味や実感を伴う提案型質問にするための学習活動を重視しました。 (5) 終了後から 3 学期にかけて報告会を各校で開催予定。 2 学習会等開催日時・会場 【議会当日】11 月 4 日(月：振替休日)13:00～16:30 本庁議場他 【学習会等】資料 4 準備会合・学習会 資料 2 リサーチタイム 資料 3 3 参加者 (1) 生徒 7 校×3 名 計 21 名 (2) 議会当日 市長、副市長、教育長、関係部長、議会事務局 (3) 学習会等 担当部局職員 8 名 4 当日の傍聴等 総数 99 (1) 一般傍聴者 24、(2)市議会議員 13、(3)教育委員 5(教育長含む)

	(4) 市部局担当職員(任意) 4、(5)学校関係者 13、(6)保護者等 36 (5) 報道関係 4 (信毎、中日、あづみのテレビ、市民タイムス) 5 その他 別冊の「質問書および答弁書」は、発言における参考的なものであり、実際の発言内容とは異なる場合があります。
--	---

令和元年度 新中学生議会

課題「中学生に考えてほしいこと」

一覧表

	課題(要旨)	担当部局	所管課	担当校(決定)
①	防災意識向上のためのより多くの市民が参加できる訓練の工夫	総務部	危機管理課	来年度以降
②	より多くの市民や観光客が自転車利用をすすめるための工夫、まちづくり	政策部	政策経営課	豊科北中学校
③	持続可能なまちの実現に向けた自主財源の確保の工夫	財政部	財政 4 課	来年度以降
④	家庭や地域でできる生ごみ減量の取り組みの工夫	市民生活部	廃棄物対策課	来年度以降
⑤	障がい(障がい者)への理解を深める交流活動の工夫とそれへの参加の関心を高める工夫	福祉部	福祉課	来年度以降
⑥	高齢者の健康増進と福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫	福祉部	長寿社会課	堀金中学校
⑦	生活習慣病予防への関心を高めるための住民個々や、地域ぐるみでの取り組みの工夫	保健医療部	健康推進課	来年度以降
⑧	農作物(りんごなど)生産者や栽培面積増加のための工夫	農林部	農政課	穂高東中学校
⑨	里山に関心をもつための活動や、里山の手入れで切り出された木の利用の工夫	農林部	耕地林務課	来年度以降
⑩	安曇野を若い人にとって魅力ある観光地にするための工夫	商工観光部	観光交流促進課	豊科南中学校
⑪	大型店にも負けない賑わいのある商店街を復活させる工夫	商工観光部	商工労務課	明科中学校
⑫	人材育成のために、中・高校生が市内の企業や「ものづくり」に関心を高める工夫	商工観光部	商工労務課	来年度以降
⑬	土砂災害警戒区域の特性に配慮した警戒避難体制や自主避難の仕組みをどう整え、防災意識高揚や自主防災力の向上を図っていく工夫	都市建設部	監理課	穂高西中学校
⑭	人口減少の伴う水道の料金収入を補う水道水の活用の工夫	上下水道部	上水道課	来年度以降
⑮	ネット社会を安心して生きていくための市の取り組みの工夫	教育部	学校教育課	三郷中学校
⑯	若い世代や女性の議会への参加につながる取り組みの工夫	議会事務局		来年度以降

令和元年度中学生議会 準備会合・学習会等一覧（実績）

日付	主な準備・会合内容
4/18(木)～5/7(火)	中学生議員選出（男女混合 3 名ずつ）
5/7(火)～5/17(金)	各部局で課題作成（別紙 2 参照）
5/28(火)	各校で担当する課題の希望順位の決定
6/6(木)	担当教員連絡会 301 会議室 各中学校担当課題の決定
6/27(木)	リサーチタイム打合せ会 15:30～ 301 会議室 （出席：各中学校担当教員、担当課職員、指導室指導員） ①各課の課題のポイントの共有 ②提言型質問書の書き方の確認 ③課題ごとのリサーチタイム計画立案（期日日程の見通し） ④取材活動、提案に対するインタビュー等取材の見通し確認 ⑤中学生議員に考え追究させるポイントの共通理解 ⑥「リサーチオリエンテーション」当日の動きの確認、必要準備資料確認
7/6(土)	リサーチオリエンテーション 9:00～11:30 305・306 会議室、議場 （出席：中学生議員、各中学校担当教員、担当課職員、指導室指導員） (1) 概要説明、議場見学（全体）（進行：教育指導室） (2) 市議会議長講話 (3) 自己紹介 ○中学生は簡単な抱負含む (4) リンク・・・・学校ごと ①課題の要旨説明(担当課職員) ■事業の主旨 ＜こういうこと(現状、問題点)をこうしたい。こうしなくてはいけない。＞ ■事業推進上の困難点 ＜しかしクリアすべきことにはこういうことがある(・・・課題)＞ ■そのために、このようなことを考えてほしい。このようなアイデアを出してほしい。中学生議員に期待すること 等 ②質問タイム・・・中学校担当職員、指導員も適宜参加し、論点整理を支援する ③リサーチタイムの実施シナリオ：日時の調整 ○課題の論点整理 7/6 ○課題解決のためのアイデアを練りまとめる日 ○アイデアをもとにフィールドリサーチ日。フィールドリサーチ先の目途 ○提言型質問書を作成する日、 ○初回リサーチタイム期日内容場所の決定等
7 月中～9 月中旬	学校別学習会 意識調査の作成・実施・整理 各校 2～3 回程度（放課後）
夏期休業中	リサーチタイム（別紙 3 参照） 意識調査の整理、体験、見学、懇談、質問書作成 （出席：中学生議員、担当課職員、学校担当教員、指導室担当職員）
9/13(金)	質問書作成期限（担当部局へ答弁書依頼）
～10 月上旬	答弁書作成期限
10/26(土)	中学生議会リハーサル 306 会議室、議場 13:00～16:00 （出席：中学生議員、各中学校担当教員、担当課職員、指導室指導員） 【内容】1 開会 2 あいさつ（議場へ移動）3 リハーサル（1）議場でのリハーサル ① 議会の流れ・動き方の確認 ② 通し練習（議員生徒全員が一度演壇で質問）（2）理事者控室にて最終確認 4 閉会
11/4(月)振替休日	中学生議会 13:00～16:30 控室：306 会議室 会場：市議会議場 （出席：中学生議員、各中学校担当教員、担当課職員、事務局、招待者 等）

夏期休業中のリサーチタイム計画・実施状況

学校教育課教育指導室

市役所301会議室が使用可能な日(301が使用できない日でも要相談)



原則的にリサーチタイムをしない日



リサーチタイム可能 開始時間を記入

日付	曜	行事等	豊科南中学校	豊科北中学校	穂高東中学校	穂高西中学校	三郷中学校	堀金中学校	明科中学校
			市役所 301 他	市役所 301 他	市役所 301 他	市役所 301 他	市役所 301 他	市役所 301 他	市役所 301 他
7月24日	水		終業式			終業式 23日火 2年職場体験、1年登山 24日水 2年職場体験、1年登山 25日木 2年職場体験、1年登山			清 15:30~17:00
25	木				終業式			終業式	終業式
26	金						9:00~12:00 清		
27	土						アンケート まとめ 見学計画		
28	日								
29	月	哲学実技講習会	9:00~12:00 野	9:00~11:30 清	9:00~11:30 清		9:00~11:30 No		10:20~12:00 古
30	火	実技講習会							商工会 明科支所
31	水	資質向上研修 (午前)	午後○	午後○	9:00~11:30 清	午後○	午後○	午後○	午後○
8月1日	木			9:00~11:30 清					
2	金	講:公民館講座午前			9:00~11:30 細	9:00~11:30 No		9:00~12:00 横	
3	土		13:00~15:00 変更後 清					15:55 見学	
4	日								
5	月	県吹奏楽 コンクール 講:公民館講座午前					9:00~11:30 細		
6	火	中総体(北信越)							
7	水	中総体(北信越) 市初任研 総合教育会議午前	午後○	午後○	午後○	午後○	9:00~11:30 清	午後○	午後○
8	木	中総体(北信越) 点検評価会議午後	午前○	9:00~11:30 清	9:00~11:30 細	9:00~11:30 細	11:00~14:00 横	午前○	午前○

[illegible]

資料4

令和元年度 安曇野市中学生議会 タイムテーブル

日時：11月4日(月)振替休日
場所：安曇野市議会議場

写真撮影（議場にて）
市長・副市長・教育長・部長・事務局長

12:45 (後出赤字は実際の時間)

開会

13:00 13:00～

【議長】

開会～3:穂高西中 横内桜都弥 4～開会:堀金中 臼井凛華

市長挨拶

13:01～13:06 13:07～

質問順	中学校名	グループ課題	発言順	議員氏名 (役割分担)	ふりがな	性別	議員時間	内容(提案内容概要)	市長 教育長 答弁	部長等の長 答弁(2分)
1	堀金中	1 工者福1 夫の祉高 外の高 出向者の 機会を健康 をを図る増 や高進す す	1	小澤 朱音 (質問主旨・目的)	おざわ あかね	女	2分	以下を各校で一括して発言し提案	一括答弁	一括答弁
			2	望月 優希 (提案)	もちづき ゆうき	女	2分	①地域の学校の活動に高齢者が参加できる仕組みを整えることで、高齢者が若い世代と協力し合う機会を持つ。	市長 (4分) 教育長 (4分) 13:16 ～ 13:26 13:08 ～13:35	福祉部長 長寿社会課 教育部長 学校教育課
			3	臼井 凛華 (御礼、今後の方向)	うすい りんか	女	2分	②今後増える地域の学校の空き教室を高齢者が気軽に利用できるよう開放し、小中学生との自然な交流が可能な環境を整える。		福祉部長 長寿社会課 教育部長 学校教育課
2	豊科北中	2 光客よ めるが た自多 め転の の車 の市 工利 夫用 をす 観	1	望月 万亜矢 (質問主旨・目的)	もちづき まあや	女	2分	①自転車道や自転車利用にかかわるボランティアを募集し、その体験を通して自転車利用についての関心を継続的に高めていく。	市長 (8分) 13:40 ～ 13:50 13:36 ～13:56	政策部長 政策経営課 都市建設部長 監理課
			2	上出 勇飛 (提案)	わで ゆうひ	男	2分	②自転車利用を広めるポスター作りやその維持に、多くの市民や小中学生がかかわるかかわり方を工夫して、自転車利用を意識化する。		政策部長 政策経営課
			3	西村 篤郎 (御礼、今後の方向)	にしむら けんたろう	男	2分	③月に一度の「自転車の日」を設けて、イベントやそれにかかわるボランティア活動を通して、市民に自転車利用を意識化する。		政策部長 政策経営課
3	穂高東中	3 加こ のな たの ため のや の生 工栽培 夫培 面増 増	1	重 百武 (質問主旨・目的)	しげ もぶ	男	2分	①リンゴの木のオーナー制度を発展させ、一年間定期的にりんご栽培に参加することで、生産者と消費者の距離を縮め、リンゴ栽培に興味を持つきっかけの持てる人間関係をつくる。	市長 (8分) 14:04 ～ 14:14 13:56 ～14:19	農林部長 農政課
			2	青木 花衣 (提案)	あおき かえ	女	2分	②①にかかわり、収穫祭等の生産者と参加市民が同じ食卓を囲み、「絆」を深め心のつながりを大事に農家のやりがいや市民意識への理解を互いに深める。		農林部長 農政課
			3	渡邊 杏聖 (御礼、今後の方向)	わたなべ いっせい	男	2分	③JAや関連機関との連携した取り組みを実行する。①②の実現に向けた広報、情報発信を充実させる。		農林部長 農政課

休憩(14:20～14:35) 14:20～14:35

4	豊科南中	4	るに魅了 た魅力 めあふ の工 夫観 光地 に光 す客	1	西牧 莉沙 (質問主旨・目的)	にしき りさ 女 2分	①地域ポランテニアを有効活用して、発見や体験を通して人と人とのつながりから安曇野のよさを実感できる観光を工夫する。	市長 (8分) 14:45 ～ 14:55 <u>14:35</u> <u>～15:02</u>	商工観光部長 観光交流促進課
		2		山口 真七音 (提案)	やまぐち まなと 男 2分	②地域の歴史的文化的財産を積極的に観光資源として活用する。案内ポランテニアと共に、安曇野の諸地域を巡る発見型観光を工夫する。	商工観光部長 観光交流促進課 教育部長 文化課		
		3		高山 咲穂 (御礼、今後の方向)	たかやま さきほ 女 2分	③「安曇野に何かありそうだ」「面白そうだ」という発見・体験嗜好の若者に対応するSNSの発信の仕方の研究とその活用を進めていく。	商工観光部長 観光交流促進課		
5	三郷中	5	りて組生ネ みきッ の工社会 夫くを安 ため心の 取し	1	松澤 朋花 (質問主旨・目的)	まつざわ ともか 女 2分	①「安曇野ネットワーク」を作成し、それをもとに学校・家族・友人などでインターネット・SNSの利用について理解を深め、正しい利用について意識を高める。	市長 (4分) 教育長 (4分) 15:09 ～ 15:19 <u>15:03</u> <u>～15:24</u>	教育部長 学校教育課
		2	丸山 莉央 (提案)	まるやま りお 女 2分	②ネットラブルへの理解、正しい理の要の仕方について、学校教育以外でワークショップや講演会等を開催し、SNSの利用の仕方についての理解を深める。	教育部長 学校教育課			
		3	田守 彪馬 (御礼、今後の方向)	たもり ひゅうま 男 2分	③各学校の代表者がインターネットやSNSの利用について話し合い、各校でその考えを共有し、市全体で正しい利用の仕方についての意識を高める。	教育部長 学校教育課			
6	明科中	6	復ざ大 活わ型 させの るある 工に 夫負 商け 店な 街い にに	1	竹田 季美花 (質問主旨・目的)	ただき 女 2分	①安曇野市の「ここではない」産品を生み出すために、市内の高校の高校生がかかわって開発を進める。そのことが若者の意識も変えていくことにつながる。	市長 (8分) 15:34 ～ 15:44 <u>15:25</u> <u>～15:42</u>	商工観光部長 商工労働課
		2	佐藤 玄輝 (提案)	さとう げんき 男 2分	②明科など周辺地区への文化会館等の公共施設建設で、周辺地域の活性化につながるような計画的、意図的な大胆な地域活性化策はとれないか。	政策部長 政策経営課 教育部長 文化課			
		3	小島 悠月 (御礼、今後の方向)	こじま ゆづき 男 2分					
7	穂高西中	7	図やど制性 つ自主やに いて防え、 く防災、 工力防難 夫の災の 。向意仕 識組高 をみ 場を を特	1	横内 桜都弥 (質問主旨・目的)	よこうち おとや 男 2分	①子供たちのための「子供向け防災マップ」の作成とその利用で、次代の防災を担う人材の育成や地域の防災意識の底上げを図っていく。	市長 (8分) 15:59 ～ 16:09 <u>15:46</u> <u>～16:11</u>	総務部長 危機管理課 都市建設部長 監理課
		2	茂原 実柚 (提案)	しげはら みゆ 女 2分	②「指定緊急避難場所」の認識が進んでいない。そのために避難所・避難場所の区別がわかる表示や案内の看板等の設置を進めたい。	総務部長 危機管理課 都市建設部長 監理課			
		3	桑嶋 由珠 (御礼、今後の方向)	くわじま ゆず 女 2分					

教育長あいさつ

16:10～16:15 16:11～

閉会

16:15 16:16～

※終了後、記念品贈呈

感謝状・図書券・書籍(風土記)
オリンピックホストタウンピンバッジ

質問書・答弁書

質問 順	学校名	質問概要	答弁書作成	頁
1	堀金中 13:16~	健康増進・福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫	福祉部 長寿社会課 教育部 学校教育課	質問書 1~3P 答弁書 4~10P
2	豊科北中 13:40~	より多くの市民や観光客が自転車利用をすすめるための工夫	政策部 政策経営課 都市建設部 監理課	質問書 11~13P 答弁書 14~19P
3	穂高東中 14:04~	農産物生産者(りんごなど)や栽培面積増加のための工夫	農林部 農政課	質問書 20~22P 答弁書 23~28P
<休憩 15分>				
4	豊科南中 14:45~	安曇野を若い観光客に魅力ある観光地にするための工夫	商工観光部 観光交流促進課 教育部 文化課	質問書 29~31P 答弁書 32~39P
5	三郷中 15:09~	ネット社会を安心して生きていくための取り組みの工夫	教育部 学校教育課	質問書 40~42P 答弁書 43~48P
6	明科中 15:34~	大型店に負けないにぎわいのある商店街に復活させる工夫	商工観光部 商工労政課 政策部 政策経営課 教育部 文化課	質問書 49~51P 答弁書 52~57P
7	穂高西中 15:59~	土砂災害警戒区域の特性に配慮した警戒避難体制や自主避難の仕組みをどう整え、防災意識高揚や自主防災力の向上を図っていく工夫。	総務部 危機管理課 都市建設部 監理課	質問書 58~60P 答弁書 61~70P

令和元年度中学生議会開催期日

11月4日(月) 振替休日 13:00~16:20

課題『中学生に考えてほしいこと』

【 高齢者の健康増進と福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫 】

学校名：堀金中学校

臼井 凜華（うすい りんか）、小澤 朱音（おざわ あかね）

望月 優希（もちづき ゆうき）

私は、堀金中学校二年、小澤朱音です。

私たち堀金中学校のグループでは福祉などについて学習をしました。そこで、私たち3人から質問をさせていただきます。

私たちからは、高齢者の健康増進と福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫についてお尋ねいたします。

まず、私たちの質問の主旨と提案型質問の理由について述べたいと思います。

私たちは、健康長寿のまち、安曇野市を目指しています。

そのために、高齢者の方々との交流について、中学生93人およびその保護者40人に対して、意識調査をさせていただきました。その中で、「長野県(安曇野市)は長い寿命に比べて相対的に健康長寿が短いということを知っているか」という質問に対して、知らないと答えた人の割合が73.7%で、半数以上が知らないと答えました。「長い寿命に比べて健康長寿が短い理由」についての問いには、「食生活が健康的ではない」、「働きすぎ」、「無理をしてしまう」という答えが、「外へ出掛ける機会が少ない」よりも多く、「外に出るよりも、家にいる方が多い」という答えと同じくらい多くありました。

このことから、平均寿命が長いわりには健康寿命が相対的に短いことはあまり知られていないこと、その理由の中でも「外出機会が少ない」ということがあまり注目されていないことが分かりました。

実際に私もデイサービスセンターに訪問して、身の回りのことができにくくなってきた方や物忘れが多くなってきた方など、生活がしづらくなってきた高齢者の方しかデイサービスに来られていないことが初めて分かりました。また、普段家で過ごしている高齢者の方がデイサービスに来ている高齢者よりも実数が多いということ、デイサービスに来ていない高齢者の方に課題が多いということも分かりました。具体的には、「自分は元気だからまだデイサービスなどに行く必要がない。」と本人が考えていても家族の負担になっていることがあったり、介護予防についての認識がなく、介護や病気への対応が遅れてしまうことがあったりということです。デイサービスの職員の方のお話を聞いてみたところ、デイサービスに来ている高齢者の方々は自分から積極的に来ているわけではなく、現在の利用者の全員が、自活しにくくなって家族からのすすめで来ているということも知りました。

一方で、「デイサービスに実際に来てみると人と交流する機会が増えて楽しみが増えた」という声を利用者の方から聞くことが出来ました。この話を聞いて、やはり人と交流する

ことは高齢者が明るく健康に生活を送るうえで大切なのだと改めて分かりました。

そこで、高齢者の健康増進と福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫の必要性を多くの人たちに知っていただきながら、課題に取り組むことが大切ではないかと思えます。具体的な提案については、望月優希議員が致します。

私は、堀金中学校2年、望月優希です。私からは、2つの提案をさせて頂き、その実施について市のお考えを伺いたいと思います。

一つ目の提案として、地域の学校への活動に高齢者が参加できる仕組みを整えていくことです。私たち堀金中学校でいうと、生徒会でのアルミ缶回収活動、本校独自の薬草集めに高齢者の方の協力をしてもらい、高齢者が若い世代と協力し合う機会を持っていくことです。

私達の学校は毎週水曜日にアルミ缶を回収しています。アルミ缶は、軽いので高齢者の方にも過度な負担にならないと思います。

また、薬草集めは、堀金中では古くからやっているので堀金のお年寄りの方にも多く知られています。私も近所の方から「ここにたくさんあるよ。とっていきな。」の言われたことがあります。自分達は薬草のある場所や取り方など、始めは分からない事だらけなのに、高齢者の方に話を聞くと、自分達が知らない事まで知れてとても勉強になりました。

自分達が人見知りでも高齢者の方はとてもフレンドリーなので、双方が慣れてくれば、さらに色々な事が出来てくると思います。「今日〇〇で薬草集めをやります。」と私たちが声をかければ、高齢者の方が「じゃあ今日は外出しよう。」と思うと思います。このように、双方に利点が生まれると思います。

お年寄りが学校まで来るのが難しい方なら、例えば各地域の公民館に高齢者の方が前日の夜から置きといてもらったり当日の朝に待っている中学生に渡してもらったりすればそれを中学生が持ってくる事が出来ると思います。もし、当日学校まで持って来ることができれば昇降口で会話が弾むと思います。

二つ目の提案として、これから少子化が進み、小学校や、中学校では空き教室が増えてくる事が予想されます。空き教室を高齢者の方々に気軽に利用してもらう仕組みを整えることです。

そのことが実現するならば、その空き教室を休憩スペースにってもらったり、会合の会場にってもらったりして、自然に子供たちの授業を実際に見ていただいたりする事や、自然な交流の中から高齢者の持っているノウハウを発揮してもらう場を生み出すことを考えています。空き教室を高齢者に日常的に利用してもらうことで、自然に異年齢交流が生み出しやすくなります。また、そのような状況で授業を見てもらうだけでなく、実際に授業自体を体験していただいたりしてもらうことも可能ではないでしょうか。

例えば、調理実習や、簡単なゲームなどです。調理であれば、昔ながらの郷土料理を教えてもらって一緒に作ることも可能です。

逆を言えば、私たちが作りたいものを提案して、協力しながら作るのも可能ではないでしょうか。ゲームだとすれば、カルタや、百人一首、お手玉など昔ながらの遊びなどが挙げられます。他にも、授業を見るだけでなく、実際に勉強を可能な限り教えてもらうこともできると思います。

互いに学びあい、協力しあう。それらがいい関係を築き上げるのではないのでしょうか。

また、普段中々外出できない方でも、地域の学校だったら比較的気軽に来られるのではないのでしょうか。

学校の子供たちだけでなく、他に来ている方々との交流にも発展させていくことができるのではないかと私は思います。

以上、大きく2つの提案をさせていただきました。ご答弁をよろしくお願いいたします。

(※答弁後のコメント)

私は、堀金中学校2年、臼井凜華です。私からは、御答弁いただいたことへのお礼と、「健康長寿のまちづくり」について、私たちの考えを述べさせていただきます。

まずは、丁寧な御答弁をありがとうございました。

(答弁書についてのお礼と感想。後日、答弁書を見て作成。)

ありがとうございました。

私たちも、今回「高齢者の健康増進と福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫」に取り組みながら、安曇野市の目指す「健康長寿のまちづくりについて」考えたことで、

(答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります)

ということが分かり、これからは、

(答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります)

ということに取り組んでいきたいと思いました。

これからも、安曇野市が目指す「健康長寿のまちづくり」の実現に向けて、私たちにも共に学び、活動できる機会を安曇野市に提供していただければ、高齢者の方やこの問題に直接関わる人たちだけではなく、多くの市民が同じように目指す姿に向かって、共に進んでいくことができると思います。

その際、共に活動しあうことを通して、自然とお互いを理解し合える機会が増え、自然にお互いの立場や心情が近づいていくような取り組みを大事にしていだけるとうれしいです。

私たちは、これからも引き続きこの課題に関心を持ち、学習を続けていきたいと思えます。

以上で私たち堀金中学校からの質問を終わりにします。ありがとうございました。

【ご担当部】福祉部 長寿社会課、教育部 学校教育課
 【中学生議会 市長答弁様式1】堀金中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	堀金中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 1	所 管 課 ・ 室 名	長寿社会課

質 問 事 項	健康増進・福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫
具 体 的 な 提 言	①地域の学校の活動に高齢者が参加できる仕組みを整えることで、高齢者が若い世代と協力し合う機会を持つ
	②地域の学校の空き教室を高齢者に開放し、小中学生との自然な交流が可能な環境を整える

【市長答弁】

堀金中学校のご質問にお答えします。

ご存知のように、本市におきましても少子高齢化は急速に進行し、約3割の方が65歳以上の高齢者という時代を迎えました。このような社会において、皆様がいつまでも健康でご活躍いただけるよう、市では「健康長寿のまちづくり」を重点施策に掲げております。

貴重なご提言を2ついただきました。ご指摘いただいたとおり、「人と交流することは高齢者が明るく健康に生活を送るうえで大切なことであると市としても考えております。この間、様々な事業を市では展開してまいりましたが、ご提言いただいた内容には、高齢者に加え、児童・生徒、地域が一緒になって多世代交流を推進できる有効でとてもよい内容になっているものと考えております。

地域と学校との交流の中でも、高齢者との交流については特技や見識をお持ちの方々に来校を依頼し交流しているケースが多いわけですが、今後も、地域の高齢者がより気軽に学校教育に参加しながら生きがいややりがいを感じていくことのできる場を教育委員会と

連携しながら実施してまいりたいと思います。

なお、議員の皆様にごでお願いしたいことがあります。今回の研究の成果を生かしていただき、家族だけでなく、地域の高齢者の方とも、より一層あいさつを交わしていただきたいと思います。そうした積み重ねが皆さんの提案を実現していくその大事な第1歩にもなると考えます。

【中学生議会 教育長答弁様式1】堀金中学校

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	堀金中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 1	所 管 課 ・ 室 名	学校教育課

質 問 事 項	健康増進・福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫
具 体 的 な 提 言	① 地域の学校の活動に高齢者が参加できる仕組みを整えることで、高齢者が若い世代と協力し合う機会を持つ
	② 地域の学校の空き教室を高齢者に開放し、小中学生との自然な交流が可能な環境を整える

【教育長答弁】

堀金中学校のご質問にお答えします。

安曇野市では、地域の人たちに学校に来ていただき、総合的な学習の時間の講師や、通学路に立って登下校の見守り等、地域の人に学校の活動を支援してきながら、地域の人たちと共に学校をつくっていくACS（＝安曇野市コミュニティースクール）に積極的に取り組んでいます。

昨年度は、安曇野市全体で延べ1831人の方々に活動していただきましたが、この中にはいわゆる高齢者と呼ばれる方々もたくさんおられます。本年度のACSボランティアでは、全体で141人の登録があり、うち91人は60歳以上の方（65％）でした。

そのみなさんからは、「ボランティアに行くことを楽しみにしている」という声をたくさん聞いています。そのことから、「高齢者が明るく健康に生活するうえで人と交流することは大切」という皆様のご指摘はそのとおりであり、今回皆さんが学校を中心として、自分たちでできることを考えてくれたことは大変うれしく感じています。

現在取り組んでいるACSの活動を柱に、皆さんの提案について検討させていただきます。

【中学生議会 部長答弁1】堀金中学校

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	堀金中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 1	所 管 課 ・ 室 名	長寿社会課

質 問 事 項	健康増進・福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫
具 体 的 な 提 言	① 地域の学校の活動に高齢者が参加できる仕組みを整えることで、高齢者が若い世代と協力し合う機会を持つ
	② 地域の学校の空き教室を高齢者に開放し、小中学生との自然な交流が可能な環境を整える

【福祉部長答弁】

堀金中学校のご質問についてお答えいたします。

先ほど市長からも申し上げましたが、市では、「健康長寿のまちづくり」を重点施策の一つに掲げ、様々な事業を今後も展開してまいりたいと考えております。

議員ご指摘の、健康寿命に関するデータを少しご紹介しますと、直近の国勢調査である平成 27 年の国勢調査を基礎資料としておりますので、少しタイムラグがありますが、市の平均寿命は男性が 81.1 歳で、県全体の数値は 81.8 歳、女性は市が 87.7 歳で、県全体も 87.7 歳となっており、あまり大きな差は見られないところです。

一方、健康寿命については、「日常生活動作が自立している期間の平均」という数値ですが、こちらも少し古いデータですが、平成 22 年の国勢調査を基礎資料として、平成 27 年に発表されておりました、これによりますと、市の男性の平均寿命は 80.73 歳、健康寿命が 78.95 歳であり、自立していない期間が平均 1.78 年となり、県の 1.53 年と比べると少し長い期間となります。また女性は市の平均寿命は 87.56 歳、健康寿命が 83.82 歳であり、自立していない期間が平均 3.75 年となり、県の 3.19 年と比べるとやはり少し長い期間となります。

さて、一つ目のご提言についてですが、堀金中学校では50年以上にわたり、薬草集めを地域ぐるみで継続して行っておられ、伝統として根付いているとお聞きしております。ご提言の薬草集めにつきましても、高齢者が得意な分野を生かし、また中学生にとっても、新たな知恵や知識を得られるものであり、多世代交流を推進する上においても非常に良いご提言であると考えます。

また、アルミ缶の回収方法についても、一部の高齢者にとっては身体上や介護上の理由等から、とても助かる人が出てくるものと考えます。具体的には、ご提言の中にありましたように、高齢者の方が中学校まで薬草やアルミ缶を届けるのに大変ということであれば、中学生の皆さんが登校時に頂きにうかがうことで、たいへん喜ばれると考えます。

そして、何よりもご提言いただいたような仕組みを整えることにより、お互いに交流が生まれる契機になるものと考えます。他の学校でもアルミ缶回収に限らず、特色を生かした活動をそれぞれで行われているとお聞きしています。地域が丸ごとで取り組める可能性を秘めたこのような魅力的な提案に対し、福祉部としても関係機関や教育部と連携し、また老人クラブに協力をお願いしたり、広報での周知をするなどで皆様の提案を支援してまいりたいと考えております。

(二つ目のご提案は、教育部長にお願いします)

【中学生議会 部長答弁1】堀金中学校

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	堀金中学校議員
発言順(通し番号)	NO:1	所 管 課 ・ 室 名	学校教育課

質 問 事 項	健康増進・福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫
具 体 的 な 提 言	① 地域の学校の活動に高齢者が参加できる仕組みを整えることで、高齢者が若い世代と協力し合う機会を持つ
	② 地域の学校の空き教室を高齢者に開放し、小中学生との自然な交流が可能な環境を整える

【教育部長答弁】

堀金中学校のご質問についてお答えいたします。

一つ目のご提言についてですが、学校から発行している学校だよりに、廃品回収などの学校の活動への参加、協力の呼びかけが掲載されています。それが地区の回覧板でまわされることで、高齢者を含む地域の方への周知が図られるなど、高齢者の方が学校の活動に参加する仕組みの基本はすでに整っていると考えます。

しかし、実際に高齢者の方に活動に参加していただくためには、それだけでは十分でなく、高齢者の実情に合った配慮が必要です。例えば、地域の高齢者の方の家に、皆さんが手分けをして足を運び、そこで廃品回収の期日と方法を直に伝えて協力をお願いする、参加の仕方を個々の状況に応じて打ち合わせるなどの対話があれば、高齢者の方の気持ちを動かすことができるかもしれません。

新しく高齢者の方に関わっていただく活動を考えるのではなく、今ある各校の活動に高齢者の方の参加を促す方法を各校で考えて実践してみることが大切だと思います。まずは、堀金中学校から動き出してみてもはどうでしょうか。

二つ目のご提言についてですが、市内の学校の中には空き教室を、A C S の

ボランティアの方のための部屋として開放している学校があります。環境が整っても、そこを小中学生と高齢者の交流の拠点としていくには、児童生徒がそこに足を運び対話する時間の確保や共に行う活動の保証など、解決しなければならない問題が多くあります。また学校の中には提供できる空き教室がない学校もあります。

こうした現状を踏まえると、現時点では、空き教室の開放によって高齢者の外出を促すことは難しいと考えますが、少子高齢化がさらに進むことも鑑み、空き教室の利用については研究してまいります。

併せて、現在一部の児童館や児童クラブで行われている高齢者との交流や、先に述べましたACSの活動で来校された高齢者を含む地域の方との交流等、既存の交流、そして児童生徒の皆さん自身が地域に出ていって行う高齢者との交流、その2つの面をより充実させていくことも大切であると考えております。

課題『中学生に考えてほしいこと』

【 より多くの市民や観光客が自転車利用をすすめるための工夫、まちづくり 】

学校名：豊科北中学校

西村 篤郎（にしむら あつろう）、望月 万亜矢（もちづき まあや）

上出 勇飛（わで ゆうひ）

私は、豊科北中学校二年、望月万亜矢です。

私たち豊科北中学校のグループでは、自転車の利用について学習してきました。そこで、私たち三人から質問をさせていただきます。

私たちからは、安曇野市での自転車を活用したまちづくりについてお尋ねいたします。

私からは、まず、私たちの質問の主旨と提案型質問の理由について述べたいと思います。私たちは、毎日、通勤や通学などで利用する自転車に関して、さらに地域の住民の方々に関わってもらえるような安曇野市を目指しています。

安曇野は、田園風景が広がり長野県の中では比較的平たんで、自転車の利用には適している地域であると考えますが、自転車を利用する必要感や必然性、自転車利用の機運の盛り上がりももう一つであると感じています。健康づくりやエコの視点からも、ぜひ自転車利用によるまちづくりを推進していきたいものです。

まず、私たちは実態を知りたいと思い、自転車を活用したまちづくりについて中学二年生百六十人、および、その保護者を対象とした意識調査をさせていただきました。その中では、「安曇野市が自転車によるまちづくりに取り組んでいることを知っていますか」という質問に対し、生徒、保護者のともに、知らないと回答した人が過半数を占めました。さらに、「安曇野市の自転車専用道路である、あずみ野やまびこ自転車道を利用したことがありますか」という質問でも、利用した人が少なく、存在自体を知らないと回答した人が過半数を占めました。

このような結果になった要因は、自家用車の利用が進み、自転車と関わりが次第に少なくなってきたことや、自転車をあらためて利用するきっかけがなかったところにあると考えます。

このことから、多くの市民に自転車に関心を持ってもらうためには、自転車利用に関わるイベントを開催したり、ボランティアとして自転車道の利用や整備に関わってもらったりするなど、まずきっかけをつくり、自転車に対する関心を増やしていくことが重要ではないかと考えました。

私たちの考えている具体的な内容を上手勇飛議員からご提案いたします。

豊科北中学校二年の上手勇飛です。私からは、私たちが考えている自転車によるまちづくりに向けての具体的な方策をお話しさせていただきます。

一つ目は、主に自転車道などの安曇野市内の各地域で自転車に関わるボランティアを集

め、自転車利用にかかわるボランティアの体験を通して関心を高めてもらうというものです。自分たちが関わりを持って自転車道を整備することで、自分たちでつくりあげた自転車道という認識をもち、関心がたかくなると考えたからです。ボランティアの具体的な内容は、例えば、自転車道の周りに花壇を作り花を植えて手入れをしてもらうということや、そこで植える花の苗も育ててもらうのはどうでしょうか。また、他団体と連携した自転車道を利用して行う自転車道周辺地域の歴史文化探索講座の講師ボランティア、年数回行う自転車道利用イベントでのおもてなしボランティアなども考えられます。農業や製造業、関係諸団体との連携も工夫できたらどうでしょうか。長期にわたるものだと負担を感じてしまう人もいると思うので、長くても1年、関連するボランティア数回程度で終わられるものが良いと考えています。続けていきたい人は、その都度更新していけばよいと思います。

二つ目は、より多くの方々に自転車利用をひろめるためのポスター作りです。ポスターを見ていただくことでの啓蒙ももちろん大事ですが、ポスターの制作過程・その維持でもより多くの方々ににかかわっていただくことも大事であると考えます。絵のデザインの部分は公募したり、市の「安曇野インスタグラムフォトコンテスト」での応募の中から自転車の利用にかかわるものを原画に採用したり、次世代を担う小中学生にはコピー（標語）の部分を考えてもらうなど、より多くの人が作成にかかわるかかわり方を工夫していきます。ポスターの維持についても、地域ボランティアなどの協力のもと、管理できれば良いと思います。

三つ目は、月に一日「自転車の日」をつくり、そのうち何回かで、ボランティア活動を位置づけたり、計画的にイベントを実施したりしていくことで、安曇野市内で自転車の利用について少しずつ意識化されてくるように思います。

自転車に乗ること自体がメインでなくとも、「自転車を利用して（移動に使って）、普段できないことをする。」「自転車を使って写真撮影会を行う。」「自転車の利用で地域歴史講座をする。」など、移動手段としての自転車の機能性を大事に、イベントを企画実施していくことはどうでしょうか。

（※答弁後のコメント）

私は、豊科北中学校二年の西村篤郎です。僕からは、答弁のお礼と僕たちの願いを述べさせていただきます。まずは、ご丁寧な答弁ありがとうございました。

（答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります）

私たちは、多くの安曇野市民の方々に自転車の素晴らしさを知ってもらいたい、積極的に自転車を利用する人があふれる安曇野市になってほしいという願いを持っています。その実現のために、先ほど提案させていただいた活動を考えました。担当の部署の方々だけが苦勞をして進めていく取り組みから、できるだけ多くの市民が役割をもったり、得意な

ことや興味を持っていることを生かして多くの人がかかわっていける取り組みにしていきたいと思います。一時のブームではなく、十年、二十年と続いていくような取り組みなるよう僕たちにできることをこれからも考えていきたいと思っています。本日は本当にありがとうございました。

【ご担当部】政策部 政策経営課、都市建設部 監理課

【中学生議会 市長答弁様式1】豊科北中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	豊科北中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 2	所 管 課 ・ 室 名	政策経営課

質 問 事 項	より多くの市民や観光客が自転車利用をすすめるための工夫
具 体 的 な 提 言	①自転車道や自転車利用にかかわるボランティアを募集し、体験を通して自転車利用についての関心を高めていく。
	②自転車利用を広めるポスター作り・維持に、市民や小中学生のかかわり方を工夫して、自転車利用を意識化する。
	③月に一度の「自転車の日」を設け、イベントやボランティア活動を通して、市民に自転車利用を意識化する。

【市長答弁】

豊科北中学校のご質問にお答えします。

一つ目は「自転車道や自転車利用に関わるボランティアを集め、体験を通して自転車利用について関心を高めてもらう」としたご提言であります。

市民が自らボランティア活動などを通じて自転車道の環境整備や自転車活用に様々な形で関りを持てば、それがひとり一人の「愛着」や「生きがい」となります。したがって、このご提言は自転車利用の機運を醸成し、自転車文化を創造するために大変有効な方策の一つであると考えます。

二つ目は「自転車利用を広めるポスター作り・維持に、市民や小中学生のかかわり方を工夫して、自転車利用を意識化する」としたご提言であります。

「自転車を活用したまちづくり」に限らず、市の様々な取組を多くの市民に知っていただくための情報発信は大変重要であり、あらゆる手段を用いて強化すべきと考えています。

そして、ご提言のような、子どもから大人まで、それぞれの立場

で関わることでできる機会があれば、多くの皆さんが参画でき市民意識は着実に向上していくものと考えます。

三つ目は「月に一度の『自転車の日』」を設け、イベントやボランティア活動を通して、市民に自転車利用を意識化する」としたご提言であります。

月に一度の「自転車の日」を設け、継続して取り組むことは自転車を活用したまちづくりを市民に定着させる有効策であり、自転車の機能性を活用したイベントのアイデアも素晴らしいと思います。

一方で、一定期間、集中して取り組むイベントなどもインパクトがあることから、両方を上手く組み合わせた取り組みが、より効果を高めるものと考えます。

【中学生議会 部長答弁1】 豊科北中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	豊科北中学校議員
発言順(通し番号)	NO:2	所 管 課 ・ 室 名	政策経営課

質 問 事 項	より多くの市民や観光客が自転車利用をすすめるための工夫
具 体 的 な 提 言	①自転車道や自転車利用にかかわるボランティアを募集し、体験を通して自転車利用についての関心を高めていく。
	②自転車利用を広めるポスター作り・維持に、市民や小中学生のかかわり方を工夫して、自転車利用を意識化する。
	③月に一度の「自転車の日」を設け、イベントやボランティア活動を通して、市民に自転車利用を意識化する。

【政策部長答弁】

豊科北中学校のご質問についてお答えいたします。

まず、一つ目の提言についてですが、

- ・市民がボランティア活動などを通じて、自転車道の環境整備やイベントなどに関りを持てば、「愛着」や「生きがい」等となり自転車利用について関心が高まる。
- ・ご提言も含め、どのようなボランティアがより効果的で継続・発展していくのか、関係部署と検討したい。

次に、二つ目の提言についてですが、

- ・市の様々な取組を多くの市民に知っていただくための情報発信は大変重要。そして、その情報発信と市民参画を組み合わせたご提言は、市民意識を着実に向上させる。
- ・自転車利用を広めるポスター作り・維持も含め、市民、特に小中学生に積極

的に関わっていただく方策を検討したい。

最後の三つ目の提言についてですが、

- ・月に一度の「自転車の日」を設けて継続して取り組むことは、自転車を活用したまちづくりを市民に定着させるため、有効な方法だと考える。
- ・市の自転車活用推進計画の策定とともに、「自転車の日」の設定も検討したい。

※今回のご提言は、根拠（意識調査のデータ）に基づいて考えられている。

提言までのプロセスは大切です。

※市では、今年度から「自転車を活用したまちづくり」に取り組んでおり、その取組の一つとして、市民をはじめ多くの皆様に活用していただくため、「あづみ野やまびこ自転車道」を絡めたサイクリングコースの選定に着手しました。

※完成した際は、ぜひ中学生の皆さんにも積極的に活用していただきたい。

【中学生議会 部長答弁1】豊科北中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	豊科北中学校議員
発言順(通し番号)	NO:2	所 管 課 ・ 室 名	都市建設部監理課

質 問 事 項	より多くの市民や観光客が自転車利用をすすめるための工夫
具 体 的 な 提 言	①自転車道や自転車利用にかかわるボランティアを募集し、体験を通して自転車利用についての関心を高めていく。
	②自転車利用を広めるポスター作り・維持に、市民や小中学生のかかわり方を工夫して、自転車利用を意識化する。
	③月に一度の「自転車の日」を設け、イベントやボランティア活動を通して、市民に自転車利用を意識化する。

【都市建設部長答弁】

豊科北中学校のご質問についてお答えいたします。

一つ目のご提言についてお答えします。

自転車道などの安曇野市内の各地域で自転車に関わるボランティアを集め、関心を高めることの提案についてお答えします。

安曇野市では、平成23年3月に「安曇野市景観計画」を策定しております。

この計画の中には、景観計画区域内の土地の所有者などの合意形成により、市の「景観形成住民協定」の認定を受け、地域住民が自ら屋外広告物や建物のデザイン、緑化など自主的ルールを定め景観を保つ取り組みがあります。

市内では25地区が認定を受け、豊科駅前通りや穂高駅前通り明科駅周辺国道19号などで花の植栽など、多くの取り組みがありました。

このような活動により、拠点施設周辺や道路の沿線に花壇などが並ぶことで歩行者や自転車を利用する市民の皆様を始め、観光客が快適に安曇野を通

行できるよう、多くの地域と協定を結び、事業の推進を図る必要がございます。

市としましては、このような「景観形成住民協定」による活動が広がること
が、ボランティア活動を含め「自転車利用によるまちづくりの推進」に繋がる
と考えております。

お提言にございました、ボランティア活動でございますが、高齢化等の諸事
情により活動を縮小していく団体が多くなっており、いかにして継続してい
くことが今後の課題としてございます。

先ほどの市長答弁にもございましたが、皆さんのような、安曇野市の子供た
ちが、このようなボランティア活動や地域活動を未来に引き継いでいただけ
ることを期待しております。

課題『中学生に考えてほしいこと』

【 農作物(りんごなど) 生産者や栽培面積増加のための工夫 】

学校名：穂高東中学校

青木 花衣 (あおき かえ)、重 百武 (しげ もぶ)

渡邊 壱聖 (わたなべ いっせい)

私は穂高東中学校二年、重百武です。

私たち穂高東中学校のグループでは農家の後継者不足について学習しました。そこから学んだことの中から、私たち3人から質問をさせていただきます。特に、りんご農家の若い担い手不足の解消という課題にかかわってお尋ねいたします。

まず、私たちの質問の趣旨と提案の理由について述べたいと思います。

現在、安曇野市のりんご農家の多くは50歳代から70歳代であるとお聞きしました。高齢化が進み、今後りんご栽培が停滞していく可能性があるように思います。安曇野市のりんごは、品質も良くおいしいりんごとして知られ、安曇野市のブランドの一つです。若い後継者を確保していくことは、産業のバランスの取れた田園都市安曇野を目指すうえで重要な課題の一つでもあります。

私たちは、まず手始めに穂高東中学校の2年約140人にアンケート調査を行いました。その結果、半数以上が安曇野市のりんご農家の若い担い手不足という問題を知らないことがわかりました。このことから、この問題の認知度を向上させることが一つの課題だと思いました。また、りんご栽培やりんご農家の営みに興味のないというアンケートの記入例も、あり、今までりんご栽培に興味のなかった人たちも、りんご栽培農家の人柄や考え方、りんご栽培の魅力ややりがいに触れ、関心を持ってもらうための交流などよく知り合う活動を行っていくことがまずは重要であると思いました。

また、りんご栽培をするために脱サラして都会から安曇野市に移住し、10年来りんご農家を営んでいる方と懇談をすることができました。「収入は半減しました」というお話に、心配しましたが、「顧客からの“おいしい”という反応や^こりんご農家のポリシーや努力に共感してもらえることがあると、収入や苦勞以上のものを感じます。」「何よりも自分のペースで努力したことが巡って返ってくるという実感がある」ともおっしゃっていました。私は、農家というと3K、気候に左右されて収入が不安定というようなイメージが主でしたが、そのりんご農家の方の生き生きとした前向きな姿に触れ、私のりんご農家のイメージが変化したように思います。

多くの資料やアンケート調査、りんご農家の方との出会いの中で、様々なことを学習しました。それらをもとに、りんご農家の若い担い手をどうやって確保していったらよいのかについて、私たちなりの提案をさせていただきます。

具体的な提案については青木花衣議員がいたします。

私は、穂高東中学校二年、青木花衣です。私からは、具体的な提案をさせていただき、その実施について市のお考えをお伺いしたいと思います。

私たちは、りんご農家の若い担い手不足と言う問題は、一時的な効果ではなく長い目で見た際にも継続して効果が得られる方法で向き合う必要があると考えています。そこで、現段階ではりんご農家とそうではない人との交流を深める場を設ける事が重要になってくると考えました。はじめにこのような考えを示した上で提案をさせていただきます。

私たちからの提案は、りんご農家で体験を一年間定期的に行ったら良いのではないかなというものです。これは木のオーナー制度の発展型と考えていただいて良いと思いますが、現在のオーナー制度との一番の違いは、収穫時にはりんごを安くゆずっていただきますが、収穫時のみの参加ではなく、一年間定期的にリンゴ栽培の体験に参加していこうというものです。参加者は、学生を中心とした若い世代をターゲットとしてグループなども募集をかけて集めます。

また、市内に住む人をターゲットとする場合は、地区行事として行ったり、学校で募集をかけたりするのも良いと思います。学校からの送迎サービスなどがあれば、家が遠い人でも参加できるようになると思います。

市外、県外に住む人をターゲットとする場合は、まず、安曇野市を知ってもらいたいのので、ツアーを取り入れたり、農家民泊を取り入れたりすることでより、安曇野市に密着した体験になると思います。

農業学校の生徒向けの体験では、日数を増やしたり、内容を濃くしたり、学生向けの体験では、参加のしやすさを重視するなど、参観者層によって体験の内容を少し変えると良いと思います。

さらに、一年間の締めくくりとして、参加者が収穫したりんごを使った料理を囲んで、収穫感謝祭を開催することで、参加者同士、農家同士、農家と参加者の絆が深まるのではないかと考えています。また、栽培・収穫と言った農を通した楽しさ・達成感だけではなく、同じ食卓を囲む楽しさ、絆が生まれる事の喜びも感じてもらうことで「次回もきたい。」「来期も来よう。」と、継続して参加する人も増えてくるのではないかと思います。また、一見効率的ではないように見えるこういった取り組みですが、冒頭に述べた通り、現段階では、人の輪を広げていくことが最重要なのではないか、と私たちは考えています。参加者の増加に伴って、りんご農家に興味を持つ人も増えてくるのではないかと思います。

そして、先ほど重百武議員が述べた通り、本校の二年生約140人を対象にして行ったアンケートで、この問題の認知度が低いことも分かりました。そのため、体験の中でも時間を上手く使い、人と人との関係づくりを基盤に、農家について若い担い手不足についての現状を農家、農協、市という様々な角度の当事者から自然な形で語っていくことが重要だと思います。

これらを実現させるためには、市にお願いしたいことは、JAなどの関連機関や地域と連携をして準備、運営をしていただくことはもちろんのこと、参加する・しないに関わらず

色々な人に知ってもらえる方法で情報発信することです。例えば、市のホームページ、SNS、新聞、学校でのチラシ配布など様々な手段でPRしたり、内容は収穫感謝祭の詳細を取り入れたり、気軽に参加できることや、楽しさ、達成感をアピールしたりすると良いと思います。また、相談、問い合わせが気軽にできるようにすることで安心して参加を決める事が出来る様になると思います。

以上の実施について市のお考えをお伺いしたいと思います。

(※答弁後のコメント)

私は穂高東中学校二年、渡邊壺聖です。ご丁寧なご答弁をありがとうございました。

私からはご答弁をいただいた御礼と「りんご農家の若い担い手不足」について学習してきたことから、目指す安曇野市のりんご栽培について私たちの考えを述べさせていただきます。

(答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります)

私たちはこれからもりんご農家の若い担い手不足について学習していきたいと思います。市としても引き続き市民がそういったことについて学習の機会を提供していただけていると思います。その際に、りんご農家をはじめとする農家とそうでない人との交流できる機会を大事に考え、企画及び運営をお願いしたいと思います。

ともにりんご農家の担い手不足の問題だけでなく、それ以外の問題に向けても共に活動しあう中で、自然と互いを理解しあえる機会が増え、互いの立場を心情的にも近づけていくような取り組みを大事にしていっていただけると嬉しいです。私たちも引き続きりんご農家や他の農家担い手が不足している問題に関心を持ち、学習し続けていきたいと思えます。

以上で私たち穂高東中学校からの質問を終わりにします。ありがとうございました。

【ご担当部】農林部 農政課

【中学生議会 市長答弁様式1】穂高東中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	穂高東中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 3	所 管 課 ・ 室 名	農政課

質 問 事 項	農産物生産者（りんごなど）や栽培面積増加のための工夫
具 体 的 な 提 言	①リンゴの木のオーナー制度を発展させ、一年間の定期的な栽培参加で、生産者と消費者の距離を縮め、リンゴ栽培に興味を持つきっかけとなる人間関係をつくる。
	②①にかかわり、収穫祭等の生産者と参加市民が同じ食卓を囲み、「絆」を深め心のつながりを大事に農家のやりがいや市民意識への理解を互いに深める。
	③JA や関連機関との連携した取り組みを実行する。①②の実現に向けた広報、情報発信を充実させる。

【市長答弁】

穂高東中学校のご質問、ご提案についてお答えします。

まず、安曇野市の農業が抱えている大きな課題について取り組んでいただき、提言をいただいたことに関し、お礼を申し上げます。

あづみ農協の資料によると管内の販売額は、平成4年がピークで56億円を超えるところまでいきましたが、その後は減少に転じ、平成21年には21億円とピーク時の38%まで落ち込みました。

その後10年程は25億円前後で推移しております。

次にりんごの栽培面積で見ますと市内の最近10年間は300ha程で大きな変化はありません。

一方、りんご販売農家数は531軒から406軒に減少しており、将来的に農家数を維持していけるのか、栽培面積も維持できるのか非常に心配なところです。

りんごは米やわさびに並ぶ安曇野市の特産品であり、安曇野ブランドの担い手でもありますので、後継者を確保し、りんごの生産を維持していくことは非常に重要な課題となっています。

さて、前段が長くなりましたが、りんご栽培の後継者を確保するため、りんご農家での栽培体験や農家との触れ合いの提案はこの課題解決に向け、とても有意義なことだと思います。

ここ 20 年を見ても農業就業者数は 6,551 人から 4,121 人となっており、全従業者に占める割合も 13%から 8%に減少しています。

中々体験する機会のないりんご栽培を体験し、農家の人と触れ合いを通じて、農業に対する考えも変わり、自分もやってみようと思える人も出てくる可能性は十分あると考えます。

しかし、年間を通してとなると勉強という本業がある者には返って参加を躊躇^{ちゅうちょ}してしまう可能性もあります。

また、りんご農家の方々も年間を通して多くの作業があり、忙しい中ですので、体験の受け入れについても難しい面があります。

りんご栽培にかかる作業を少しお手伝いし、農家の方々はどのようにりんご栽培に向き合っているのかなどの話を聞くことだけでも貴重な体験となると思います。

今はこうした体験の機会を設けることが制度化されていませんが、現在行っている農家民宿の事業の中で体験の機会が設けられるように検討していきたいと思います。

その他、細かな点や情報発信の部分は、担当の農林部長に答弁させます。

【中学生議会 部長答弁1】穂高東中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	穂高東学校議員
発言順(通し番号)	NO: 3	所 管 課 ・ 室 名	農政課

質 問 事 項	農産物生産者(りんごなど)や栽培面積増加のための工夫
具 体 的 な 提 言	①リンゴの木のオーナー制度を発展させ、一年間の定期的な栽培参加で、生産者と消費者の距離を縮め、リンゴ栽培に興味を持つきっかけとなる人間関係をつくる。
	②①にかかわり、収穫祭等の生産者と参加市民が同じ食卓を囲み、「絆」を深め心のつながりを大事に農家のやりがいや市民意識への理解を互いに深める。
	③JAや関連機関との連携した取り組みを実行する。①②の実現に向けた広報、情報発信を充実させる。

【農林部長答弁】

穂高東中学校のご提案について、市長の答弁に補足をさせていただきます。

まず、りんごの年間作業を説明させていただきます。

1月から2月は整枝、剪定が行われ、良いりんごができるかはこの作業にかかるとも言われています。

3月はこの剪定枝の片付け、5月は人口受精や花摘み、草刈りや敷き藁作業を行います。

6月から7月は着果状況を見ながら摘果作業を行い、8月にかけて樹勢を見ながら整枝作業、8月から11月は品種によって収穫作業に入りますが、その前に葉摘みや玉回し作業も行います。

この間、3月から10月頃までは病虫害の予防のための消毒作業も行います。

このようにりんご栽培は年間を通して多くの作業が必要になり、農家の方

も忙しく作業を行います。

余り技術を要しない作業としては、剪定枝の片付け、花摘み、摘果、収穫作業などがありますが、自然が相手ですので、気候等によって作業時期がずれることもあり、それらに対応しながら全作業を体験するというのは、先程市長が答弁しましたとおり難しいのではないかと思います。

現在、農家民宿事業として県外の中学生・高校生を中心として農作業体験を行っています。

この中で日帰り体験の試行も行っていますし、市内の人の受け入れもできないか検討しています。

提案のような年間の体験ではなく、1回1回であれば体験の機会を設けることはできるのでは考えており、これに参加することだけでも貴重な体験を得られると考えます。

現在の試行を通して、課題等を検証し、日帰り体験等が実施できるように研究していきたいと思います。

なお、農家と一緒に収穫感謝祭については、農家との絆を深める意味では良い企画だと思いますが、参加者自身の企画として感謝祭を開いた方が、より実りがあると考えますし、同世代の方の呼びかけであれば、新たに興味を持ってくれる人も増えると思います。

このように自主的な感謝祭が具体化されるようであれば、そのための情報発信等は市が中心となって行っていきたいと思います。

なお、皆さんのアンケートによると収入に対する不安定さを心配する声が

多いようですが、果樹共済制度や収入保険制度となど、所得を安定化させる制度もあります。

また、皆さんが答えているように IT 等を駆使して栽培管理の適正化や省力化が可能になれば、皆さんが農業に対してイメージするような 3K も払拭できるかもしれません。

その他市では、りんごの木の苗木購入や果樹棚の新設について、補助制度も設け、農業者の支援を行っているところです。

市としても若い担い手の確保に努めてまいりますので、是非、皆さんも農業を体験し、農業の良さも発見し、将来、りんご栽培に就いていただきたいと思います。

課題『中学生に考えてほしいこと』

【 安曇野を若い人にとって魅力ある観光地にするための工夫 】

学校名：豊科南中学校

高山 咲穂（たかやま さきほ）、西牧 莉沙（にしまき りさ）

山口 真七音（やまぐち まなと）

私は豊科南中学校2年の西牧莉沙です。私たち豊科南中では、安曇野を若い人たちにとって魅力ある観光地にするための工夫について取り組み、安曇野市の観光の現状や現代の旅行事情などについて学習してきました。

私たちからは安曇野に今ある観光資源をもっと工夫して活用することについてお尋ねいたします。

安曇野市に訪れる方々は年代とすれば中高年が比較的多いわけですが、私たちは、安曇野市に若者がさらにたくさん訪れるようなところになるように願っています。

そこで、私たちは、安曇野市の観光についての意識調査を同級生やその保護者に行ってみました。その結果からは、まず、安曇野市に若者の観光客が少ないということを知らない人が多く、安曇野市の魅力も「水がおいしい」「山がきれい」など一般的に「魅力」と言われていることを挙げている例が多くありました。これは、住んでいる私たちであっても自分の地域の魅力について深く理解していないことを示していると思います。

他にも「長時間楽しむところがない。」「楽しいと思える物がない。」という意見なども多くありました。住んでいても楽しいと思えないなら、他から観光客が来てもおもしろい、楽しい、などと思えるのだろうかと考えます。楽しいと思える場所や物事を発掘してもっと安曇野でアピールしていく必要があるのではないかと私は思います。

私たちは、夏休み中に「NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団」の方々と、実際に豊科南中の学区内の街歩きをしてみました。身近な場所でも知らないことがたくさんあり、「こんなところがあったんだ!」ということもけっこうありました。その時の思いは、近年若い人に流行(はや)っている「謎解き」や「発見」「探索」する旅、「人との出会いやふれあい」のある旅、というようなものと似ていると思いました。現在ある観光資源を見直し、訪れる人たちとの出会わせ方・人とのふれあいの仕方を工夫していくことで、安曇野が若者にとって楽しいと思ってもらえるような場所になるように思えました。

今回体験した学区内の街歩きの中で、重要だと感じたのは、「NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団」の方々の存在でした。歴史的民俗学的に難しいと思われることも、逸話を含めてわかりやすく印象深く伝えていただきました。明るく誠実に接していただいたその方々の人柄を通して、様々な発見をしながら楽しく街歩きをすることができました。

以上のような学習や体験を通して感じたことをもとに、安曇野を若い人たちにとって魅力ある訪れてみたい場所にするための工夫について、いくつかの提案をさせていただきます。具体的な提案は、山口真七音議員がいたします。

私は、豊科南中学校2年山口真七音です。私からはいくつかの提案をさせていただき、その実施について市のお考えをお聞きしたいと思います。

一つ目は日常的な活動を観光資源にすることです。農家の収穫、地域の環境整備、施設の維持管理作業などを体験として紹介し、その活動終了後に安曇野市の温泉の無料券や観光施設や店で利用できる商品券などをわたし、安曇野市の日常を知ってもらうことです。市にお願いしたいことは、以上のような活動を観光として準備し宣伝していただき、都心部に住む若者に安曇野の良さを伝えていただきたいと思います。このような活動から、自分のためだけの活動ではなく、安曇野市の住民とのつながりの中で社会に貢献しているという自己有用感が生まれ、人と人との濃い絆ができ、再度安曇野を訪れる若者が増えると思います。このことは、将来安曇野市への移住ということにもつながっていく可能性も生み出していきます。

二つ目は、地域の歴史的文化的財産を積極的に観光資源として活用することです。町歩きを経験してみて、安曇野市には歴史的文化的財産がたくさんあることに気づきました。娯楽施設のように造られた物ではなく、魅力ある文化や歴史を伝える本物が地域の中にたくさんあります。日常の中にある謎解きや実感を伴う自分だけの発見に興味を持つ若者が来てくれるのではないかと思います。そのために市にお願いしたいことは、ポスターやパンフレットなどを作ったり、ホームページやインスタグラムなどで宣伝をしたりして、PR活動を充実して欲しいと思います。また、それらの歴史的文化的財産をホームページやインスタグラムなどで広めていくだけでなく、地域の歴史的文化的財産に造詣のある方々の人柄を通して体験的に知らせていくことも大事だと思います。人と人とのお付き合いの中で丁寧に安曇野のよさ広めていき、安曇野市に再び訪れ他の地域の様子にも触れてみたいと思えるような取り組みにしていきたいものだと思います。専門的知識や経験と接客や発信についての力を併せ持つそのような人材の育成と組織化を望みたいと思います。人と人とのかかわりを重視し、紹介する案内者の人となりを発揮していただくことで、新たな自分なりの発見や人との出会いが好きな現代の若者がこの安曇野を訪れてくれるのではないかと思います。

三つ目は、SNSを駆使して安曇野市をもっと注目される観光地にしてもらいたいということです。若者の多くはSNSからの情報を取り入れています。人気な人のSNSは若者がたくさん見えています。安曇野市に若者に人気の芸能人を呼び、SNSに紹介してもらうことで、行ってみようと思う若者が増えると思います。現代の若者が欲しているものは、表面的な知識や情報だけではないと思います。「安曇野に何か面白いものがありそうだ」という発信の仕方について、もう一度考察してみることをお願いします。

以上の提案について、市としての実施についてのお考えを伺いたいと思います。

(※答弁後のコメント)

私は、豊科南中学校2年 高山咲穂です。

ご丁寧なご答弁をありがとうございました。私たちは、ご答弁いただいたことへのお礼と「安曇野市を若い人にとって魅力ある観光地にするための工夫」について、学習してきたことから、目指す安曇野の魅力ある観光地について私たちの考えを述べさせていただきます。まずは、丁寧なご答弁ありがとうございました。

(答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります)

私たちも、若者にどうやったら安曇野に興味を持って訪れてもらえるか、これからも考えていきたいと思っています。市としても、市民にいろいろな案を考えてもらう機会を提示していただけたらと思っています。その際に、限られた年代の方々だけでなく、たくさんの年代の方々に考えてもらい、その年代だからこそ出せる案を大切にしてもらいたいと思います。ともに、高齢の方々だけでなく、若い人に安曇野の魅力を伝えようと考えの中で、市民が思っている安曇野市の魅力を教えてもらい、安曇野に住んでいるからこそ見つけられる魅力を再認識する機会を増やし、隠れた安曇野市の魅力を見つけれられるような取り組みを行っていただけたら嬉しいです。このことが、市民が安曇野への愛着を確かに持ち、安曇野のよさを実感していくことにつながり、その愛着やよさの実感が安曇野市以外からの来訪者の増加や再訪への原動力になっていくと思います。人を引き付けるのは、物事自体の魅力もありますが、その多くは人を介して伝えられます。魅力を発信していく市民の安曇野への愛着という土台をまず大事にしていきたいものだと思います。

私たちも引き続きこの課題に関心を持ち、若い人に安曇野の魅力を知ってもらえるよう考えていきたいと思っています。

以上で私たち豊科南中学校からの質問を終わりにします。ありがとうございました。

【ご担当部】商工観光部 観光交流促進課、教育部 文化課

【中学生議会 市長答弁様式1】豊科南中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	豊科南中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 4	所 管 課 ・ 室 名	観光交流促進課

質 問 事 項	安曇野を若い観光客に魅力ある観光地にするための工夫
具 体 的 な 提 言	①地域ボランティアを有効活用して、発見や体験を通して人と人とのつながりから安曇野のよさを実感できる観光を工夫する。
	②地域の歴史的文化的財産を積極的に観光資源として活用する。案内ボランティアと共に、安曇野の諸地域を巡る発見型観光を工夫する。
	③「安曇野に何かありそうだ」「面白そうだ」という発見・体験嗜好の若者に対応する SNS の発信の仕方の研究とその活用を進めていく。

【市長答弁】

豊科南中学校のご質問にお答えします。

国におきましても観光立国を目指す中、本市においては、平成 24 年度に策定した「安曇野市観光振興ビジョン」において「安曇野暮らしツーリズム」を基本理念に、観光を基軸に地域の活性化に取り組む将来像を定めています。

ビジョンでは、市民生活そのものを観光素材として価値を見出し、市民との交流や体験を通じて来訪者に豊かな旅、豊かな生き方を提供し、安曇野ファンを獲得して満足度を高めていくことを目指しています。

一つ目のご提言についてであります。

人々の観光活動も「体験」「交流」といった「コト消費」を重視するようになってきました。

議員ご指摘の若い皆さんがボランティア活動を通じて市民と交流することも一つの観光要素として、安曇野ならではの体験メニュー

を提供し、来訪者の満足度を高めていくことにつながるものと考えております。

次に二つ目の地域の歴史的文化的財産を積極的に観光資源として活用する提言についてであります。

市の文化振興計画、観光振興ビジョンにおいて、文化財をはじめ歴史的・文化的遺産の観光面での活用を掲げております。これらを巡るまち歩きや美術館・博物館での来訪者の体験や学びといった行動に対し、更なる情報発信や受け入れ体制の充実により満足度の向上を図っていくことが課題と考えております。

続いて三つ目の若者に対応する SNS での情報発信の提言についてであります。

インターネットの普及で旅行情報の入手方法も来訪者自らが直接入手できるようになり、特に若い世代には SNS や動画等を活用した情報発信は有効な手段と考えております。課題としましては、進展が速い情報分野において、若い世代により効果的な SNS を選択し、機を捉えて発信していく必要があると考えます。

本市の観光をより幅広いものにするためには、観光事業者だけでなくその他の事業者の皆さんとも連携し、一体となりながら、体験メニューも含めた訴求力のある旅行提案や情報を発信していくといった観光地づくりも目指していく必要があると考えております。

市としましても、様々な業種が連携して、国内外からの来訪者、様々な年代、多様化する旅行形態にも対応できるよう、必要な支援をしてまいります。

【中学生議会 教育長答弁様式1】豊科南中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	豊科南中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 4	所 管 課 ・ 室 名	文化課

質 問 事 項	安曇野を若い観光客に魅力ある観光地にするための工夫
具 体 的 な 提 言	①地域ボランティアを有効活用して、発見や体験を通して人と人とのつながりから安曇野のよさを実感できる観光を工夫する。
	②地域の歴史的文化的財産を積極的に観光資源として活用する。案内ボランティアと共に、安曇野の諸地域を巡る発見型観光を工夫する。
	③「安曇野に何かありそうだ」「面白そうだ」という発見・体験嗜好の若者に対応する SNS の発信の仕方の研究とその活用を進めていく。

【教育長答弁】

豊科南中学校の二つ目のご提言についてお答えします。

安曇野市には現在、200件近い国・県・市指定・登録の文化財があります。

これらを市民の皆さんに知ってもらえるよう文化課では「文化財マップ」を作成し周知していますが、これらを皆さんに知ってもらえるよう文化課では、次のようなことをしています。

一つ目は、「文化財マップ」を作成し、周知に努めています。それに関連して、指定文化財以外の文化財で、白い角柱に黒い文字で「○○跡」と記した学校跡地などの標柱をその地域にとって大切な場所ということがわかるように、毎年数本ずつ立て直しています。

二つ目は、一般向けの読み物として「安曇野風土記」を発刊してきました。これまで、「水」「祭り」「桜」をテーマにして3巻発行し

ています。中学生議員のみなさんには、今日の記念として後程一冊筒ずつ贈呈させていただきます。

なお、指定文化財以外の文化財で、その地域にとって大切な場所ということで、旧町村で建て古くなってしまった学校跡地などの標柱は、毎年数本ずつ立て直しをしています。

また、一般向けの読み物として、「水」「祭り」「桜」をテーマにした3巻の『安曇野風土記』を発刊してきました

。

市民団体の皆さんとは、常に連携をとりながら文化財がかかえている課題等を共有する機会を設け、今後の安曇野の文化的な景観や歴史を守り、内外に発信する様々な活動を進めていただいております。今後も連携して一層の充実を図ってまいります。

【中学生議会 部長答弁1】 豊科南中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	豊科南中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 4	所 管 課 ・ 室 名	観光交流促進課

質 問 事 項	安曇野を若い観光客に魅力ある観光地にするための工夫
具 体 的 な 提 言	①地域ボランティアを有効活用して、発見や体験を通して人と人とのつながりから安曇野のよさを実感できる観光を工夫する。
	②地域の歴史的文化的財産を積極的に観光資源として活用する。案内ボランティアと共に、安曇野の諸地域を巡る発見型観光を工夫する。
	③「安曇野に何かありそうだ」「面白そうだ」という発見・体験嗜好の若者に対応する SNS の発信の仕方の研究とその活用を進めていく。

【商工観光部長答弁】

豊科南中学校のご質問にお答えいたします。

一つ目の「日常的な活動を観光資源に」というご提言であります。市の観光振興ビジョン「戦略プロジェクト」では、「農」「水」「歴史・文化」の各項目で体験プログラムの充実を掲げています。

「農」の体験プログラムの一例を申し上げますと、農業体験をして、農家に宿泊する農家民宿事業に取り組んでおり、本年度は修学旅行等で、16校 1,488名の皆さんにご利用いただきました。他にもリンゴの木のオーナーになり収穫体験などができる制度など、いくつか体験ツアーメニューを用意しております。

また、社会貢献をメニューとしたツアー造成につきましては、企業等の人材育成を目的に全国でもいくつか事例が紹介されておりますので、新たな体験メニューとして提供できないか、関係課や関係機関と検討してまいります。

二つ目の「地域の歴史・文化を観光資源として活用する」ご提言であります。

議員ご指摘の「ふるさとづくり応援団」など関係者の皆様には、地域の歴史的文化的遺産に注目した「安曇野ふるさと遺産」の掘り起こし、「まちあるきガイドの養成講座」の開催、「ガイド紹介サイト」の構築に現在まで取り組んでいただいております。

ご提案いただいた「情報発信」と「人材育成と組織化」については、ふるさと応援団の皆様の取り組みなどを活かしながら、地域全体での体制の構築やツアー造成を図っていくことが今後必要と考えておりますので、市観光協会と実現に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、三つ目の「SMS を駆使した情報発信による注目度のアップ」に関するご提言についてです。

来訪者自らがインターネットで観光情報を直接入手するようになった現代において、SNS や動画を活用した情報発信は有効な手段であり、特に若い世代には有効であると考えます。そこで、昨年初めて、インスタグラムフォトコンテストを実施し多くの情報接触者の獲得につなげて参りました。本年度も「秋」「冬」「グルメ」の3部門で募集を行っています。

一方で進展が速い情報分野でありますので、機会を捉えて、利用者分析などを行い、発信ツールを見直していく必要があると思いますので、ご提案の芸能人による SNS による発信と合わせながら、今後研究してまいりたいと考えております。

【中学生議会 部長答弁1】豊科南中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	豊科南中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 4	所 管 課 ・ 室 名	文化課

質 問 事 項	安曇野を若い観光客に魅力ある観光地にするための工夫
具 体 的 な 提 言	①地域ボランティアを有効活用して、発見や体験を通して人と人とのつながりから安曇野のよさを実感できる観光を工夫する。
	②地域の歴史的文化的財産を積極的に観光資源として活用する。案内ボランティアと共に、安曇野の諸地域を巡る発見型観光を工夫する。
	③「安曇野に何かありそうだ」「面白そうだ」という発見・体験嗜好の若者に対応する SNS の発信の仕方の研究とその活用を進めていく。

【教育部長答弁】

豊科南中学校のご質問についてお答えいたします。

二つ目の歴史的文化的財産を観光資源として積極的に活用するという提言については、今、国でも進めている施策でもあります。

これまでの文化財保護は主に有形文化財であれば保存に、無形文化財であれば継承に重点をおいてきました。しかし最近新たに文化財は、保存と活用の両輪で推進しようという方針が示されました。

その背景には、文化財の所有者・継承者の高齢化と、文化財に対する興味関心の薄れなどで、維持管理・継承等に影響が出はじめてきていることに起因すると思います。

そこで重要なカギになってくるのが活用です。

特に文化財建造物については、これまでの公開以外に、新たに観光資源や地域づくりのための活用アイデアを付加することで、本来の機能や用途を維持しながら、これまであまり関心を持っていなかった地域の人にも文化財を身近に親しむ機会を提供し、あわせて文化財に対する理解も深めることになります。そうすることにより、地域住民の文化財に対する保護意識を高め、継続的な維持管理にもつながっていきます。

ちょうど重要文化財曾根原家住宅では、この 1 日から本日まで市民団体が企画し、コンサートや、市内を中心に活動している工芸作家の展示会が開催されております。また、曾根原家住宅ではこのような機会を利用して建物の歴史・特徴を知ってもらうための資料配布を行っています。

望ましい活用の姿は文化財ごと様々です。文化財のおかれている地域の皆さん、NPOなど市民団体の皆さんとともに知恵を出し合い、文化財それぞれにあった保存管理及び活用計画を作る必要が重要と考えます。

課題『中学生に考えてほしいこと』

【 ネット社会を安心して生きていくための市の取り組みの工夫 】

学校名：三郷中学校

松澤 朋花（まつざわ ともか）、丸山 莉央（まるやま りお）

田守 彪馬（たもり ひゅうま）

私は、三郷中学校2年松澤朋花です。

三郷中学校では、ネットトラブルなどを回避するSNSの正しい使用について学習をしました。

そこで、中高生が安全にSNSを利用するためにどのようにしたら良いかについてお尋ねいたします。私からは、質問の主旨と提案型質問の理由についてお話します。

私たちは、中高生が安全にSNSやネットを使えて、SNSやネットを有効活用できるような安曇野市を目指しています。

そのために、今のSNSやネットの使用状況について、中学生およびその保護者185人に対して、アンケートを取らせていただきました。その中で、「自分が使えるSNSやネットの利用に関わる端末を持っている」と答えた人の割合が約75%で、全体の約4分の3をしめていました。端末を日常的に使い始めた人は、小学4年生ごろから増えていき、小学6年生ごろが一番多いことがわかりました。平日・休日の使用時間では、平日より休日の方が長く使う人が多く、1日5時間を超えて使う人もいます。端末を使うようになって変化したことでは、メリットは、知識が増えた、調べ物が楽になった、交友関係が広がったなどが多数いました。デメリットは、睡眠時間が減った、勉強時間が減ったなどが多数いました。このことから、メリットとデメリットが共存していることがわかりました。ネットトラブルを知っているかについての質問では、3割の人が知らないと回答していました。ネットトラブルにあったことがあると答えた人は、3%いました。いじめや金銭の請求などです。ネットトラブルが起こる原因は、安全が確認できず、簡単に危ないサイトを開けるや安全に利用する知識が足りないと答えた人が多くいました。問題を起こさない、出会わないためには、知らない人とやり取りすることの危険性を理解する、安全な使い方のルールを決めると答えた人が、それぞれ60%以上いました。

アンケートの結果から、本当の意味でのSNSやネットトラブルの怖さを知らなければならぬと思われれます。

ネットトラブル起こる原因を私たちがあまり理解していないことや、使用時間が長くSNSに依存してしまうことが課題だと考えます。

その課題が起きている原因としてネットトラブルにあったことがないので、あまり想像ができず、ネットトラブルを身近に考えることができないということが多いのではないかと考えられます。SNS上の事故やトラブルを起こしたり出会ったりすることなく、利用者の人権を互いに大切にできる利用の仕方について、一層関心を持ち、一人ひとりが自分

たちが取り組んでいく課題としてとらえていくために、市の取り組みとしての提案をしたいと思います。提案は、丸山莉央議員がいたします。

私は、三郷中学校2年丸山莉央です。

私からは、先の質問の主旨を受けて市の取り組みとして以下の三つの提案をします。

一つ目、「安曇野ネットルール」の提案です。SNSを利用していくうえで、正しく利用していくための観点を定め、日常的に自分の姿を見つめなおしたり、互いに大切にしたりするための指標となるものです。

「安曇野ネットルール」の内容としては、①一日の使用時間を決めて使う ②フィルタリングをかける ③写真などの個人情報that特定できるものは投稿しない ④保護者も危険性を理解する ⑤相手の気持ちを考えて投稿等する ⑥悪口を書き込まない ⑦アプリ等を入れるときは保護者の同意を得る の7つです。この利用上の指標となる「安曇野ネットルール」をきっかけに、インターネットの安全な利用について話題とし考えたり、これをもとに学校・家族・友人などでインターネットの利用についてのルールを作ってもらえたりすることができれば良いと思います。そのために、指標となる「安曇野ネットルール」を作成し広めてもらいたいと思います。

二つ目、ネットの利用やネットトラブルについてのワークショップや講演会を開くということです。そのために市のほうで定期的に、ネットトラブルやネットの本当の怖さについて知れるワークショップや講演会を開いてほしいと思います。このことは、主として学校などで行われていることですが、学校生活は大変忙しく、一人ひとりの課題解決やトラブル回避の具体的な操作方法については、学校生活の中では対応しきれないでいます。土日や長期休業等に企画されてはどうでしょうか。

三つ目、各中学校の代表者がネットの利用について話し合い、話し合ったことを学校に持ち帰って委員会などでネットの利用について考え、学校全体に広めて多くの人にネットの利用やネットの本当の怖さについて考えてもらうために、話し合う機会を設ける。そのために、各中学校の代表者が話し合える機会を作ってもらいたいと考えます。

このことは、SNSの利用について、外からやらされるのではなく、自分たちや一人ひとりの課題としてとらえなおしていく主体的な機運を育てていくことにつながると思います。学校間を超えてSNS上のつながりは拡散しつつあります。より、一人ひとりの自覚とSNS利用の正しい認識が必要とされてきています。

以上の三つの提案について、市のお考えをうかがいたいと思います。

(※答弁後のコメント)

私は三郷中学校2年、田守彪馬です。

ご丁寧なご答弁をありがとうございました。

私からはご答弁をいただいたことへの御礼と「ネット社会を安全に生きていくための工夫」について、学習してきたことから、目指す安曇野市としてのまちづくりについて私たちの考えを述べさせていただきます。

(答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります)

私たちも、ネットトラブルをなくすための取り組みについて学習をこれからも続けていきたいと思います。市としても、引き続き市民がネットトラブルについて学習できる機会を提案させていただき、企画及び運営をお願いしたいと思います。

ネットトラブルをめぐるトラブルだけではなく、他の課題に向けて共に活動しあう中で、相手のことを考えて行動する大切さに意識を向けることができるような取り組みを大事にしていっていただけると嬉しいです。私たちも引き続きこの課題に関心を持ち、学習し続けていきたいと思っています。そして自分たちの手で少しずつ変えてければ良いと考えています。

【ご担当部】教育部 学校教育課

【中学生議会 市長答弁様式1】三郷中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	三郷中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 5	所 管 課 ・ 室 名	学校教育課

質 問 事 項	ネット社会を安心して生きていくための取り組みの工夫
具 体 的 な 提 言	①「安曇野ネットルール」を作成し、それをもとに学校・家族・友人などでインターネット・SNS の利用について理解を深め、正しい利用について意識を高める。
	③ ネットトラブルへの理解、正しい利用の仕方について、学校教育以外でワークショップや講演会等を開催し、SNS の利用の仕方についての理解を深める。
	③各学校の代表者がインターネットや SNS の利用について話し合い、各校でその考えを共有し、市全体で正しい利用の仕方についての意識を高める。

【市長答弁】

三郷中学校のご質問にお答えします。

今、提案いただいたスマホやインターネットに関わる問題は、今年8月7日に開催した市の総合教育会議でも中心課題として取り上げ、今後の対応について話し合ったところです。

市内の小中学校においても、ネット依存や個人情報の流出、ゲームによる金銭トラブルなど、安曇野市でも多様な問題が発生しているという報告を受けており、早急な対応が求められる問題であると認識しております。

問題の解決には、スマホやゲームを使う子どもたち自身がその問題点を自覚し、時間を決めた取り組みや、ネットモラルを守る取り組みをしていくことが重要です。その意味で、今回、皆さんがこの問題を取り上げ、自分たちの問題として受け止め、自ら市のルール策定や市内全中学校の連携を提案してくれたことは大変うれしく感

じております。

皆さんの提案を前向きに受けとめ、安曇野市として一丸となった取り組みが展開できるよう検討していきたいと考えます。

【中学生議会 教育長答弁様式1】三郷中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	三郷中学校議員
発言順(通し番号)	NO:5	所 管 課 ・ 室 名	学校教育課

質 問 事 項	ネット社会を安心して生きていくための取り組みの工夫
具 体 的 な 提 言	①「安曇野ネットルール」を作成し、それをもとに学校・家族・友人などでインターネット・SNS の利用について理解を深め、正しい利用について意識を高める。
	②ネットトラブルへの理解、正しい利用の仕方について、学校教育以外でワークショップや講演会等を開催し、SNS の利用の仕方についての理解を深める。
	④ 各学校の代表者がインターネットや SNS の利用について話し合い、各校でその考えを共有し、市全体で正しい利用の仕方についての意識を高める。

【教育長答弁】

三郷中学校のご質問にお答えします。

教育委員会としてスマホ等電子メディアにかかわる問題点は、議員ご指摘のネットトラブルに関することを含め、大きく分けて2つあると考えています。

1つは、子どもたちの心身への影響です。安曇野市小中学校の定期健康診断の結果からも、平成25年度と平成30年度で、視力が1.0未満の児童生徒の割合を比較してみると、平成30年度の方が小学校1年生から中学校3年生まで、どの学年でも増加しています。

このように、生活習慣の変化と共に、体力や筋力・視力の低下などを引き起こすこと、物事を考えたりコミュニケーションをとったりする脳への影響などを警告している医師もいます。

また「やめたくてもやめられない」状態になってしまう「依存症」

に陥る恐れもあり、そうすると医療機関での治療措置を取らなければなりません。

2つめは、ネットモラルが低いことによるトラブルの増加です。匿名による人を傷つける書き込みや、許可なく個人の写真や動画をアップする等のトラブルが数多く報告されています。ネットの活用は、情報の検索や共有など私たちの生活を豊かにしてくれている一方で、知らず知らずのうちに、心身をむしばみ傷つける危険な側面があることを理解し活用していく高いモラル意識が求められます。

こうした問題に対応するために、小中学生のメディア活用の実態をあらためて把握し、問題点を分析し、対応策を検討していきます。そして、その実態を保護者と共有し、家庭の役割を明確にしつつ、家庭教育そして学校教育とも連携して取り組んでいきます。

その中では、医療関係者とも連携して、子どもの心身に及ぼす影響について、保護者や児童生徒の皆さんへ情報発信を検討していきます。

今回、中学生の皆さんが「何とかしなければ」と自ら声を発してくれたことを重く受け止め、皆さんの声が市内の学校に広がっていくよう、取り組みを考えたいと思います。

【中学生議会 部長答弁 1】三郷中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	三郷中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 5	所 管 課 ・ 室 名	学校教育課

質 問 事 項	ネット社会を安心して生きていくための取り組みの工夫
具 体 的 な 提 言	①「安曇野ネットルール」を作成し、それをもとに学校・家族・友人などでインターネット・SNS の利用について理解を深め、正しい利用について意識を高める。
	②ネットトラブルへの理解、正しい利用の仕方について、学校教育以外でワークショップや講演会等を開催し、SNS の利用の仕方についての理解を深める。
	③各学校の代表者がインターネットや SNS の利用について話し合い、各校でその考えを共有し、市全体で正しい利用の仕方についての意識を高める。

【教育部長答弁】

三郷中学校のご質問についてお答えいたします。

教育委員会として把握しているネットトラブルには、

- ・ SNS に投稿した動画に、匿名性を悪用し誹謗中傷を書き込まれ、投稿した本人が教室に入れなくなった例
- ・ スマートフォンのゲームに、数十万円を課金された例
- ・ LINE 間の悪口のやり取りの腹いせに、個人的な写真をインスタグラムに載せて拡散させてしまった例
- ・ LINE 上で、友達になりすまし、個人情報を取得しようとしたが、未遂に終わった例。なりすましが誰かは判明していない。

など、金銭トラブルや人権を無視した行いがありますが、年々複雑化、集団化をしつつあるように思います。これらのトラブルは、緊急性をもって対応していかなければならない課題であると受け止めています。

まず、一つ目のご提言についてですが、「安曇野ネットルール」の作成については、教育委員会としてもその必要性を認識し検討を進めているところで

す。学校を超えてつながっていくことが可能なネット社会では、皆が共通理解して取り組むモラルの指標が必要です。提案いただいたルールをもとにしながら、市内の他の中学生の考えを聞く等の手順を踏み、市としてのネットルールの作成をしていきたいと考えています。

二つ目のご提言についてですが、現在、どの学校でも情報モラルやメディアリテラシーの教育講演会を実施しております。地域でも公民館やPTAと連携して、親子を対象に情報モラル講演会を開催しているところがあります。こうした現状を踏まえると、提案いただいた参加型のワークショップは大変魅力的なので、教育委員会としては、前述の学校や地域の取り組みの中に、一人ひとりの課題解決やトラブル回避の具体的な操作方法についても入れていただくよう発信していきたいと考えています。

三つ目のご提言についてですが、「安曇野ネットルール」のところでも述べたように、ルールを定め実施していくには、市内の全小中学校で足並みをそろえて取り組んでいくことが必要です。もちろん、家庭の理解や協力が大切であり、家庭での役割等を掲載したパンフレット等を配布し周知したり、PTAの組織的な協力を得たりすることも必要となります。

各学校、特にネットの利用率が高い中学校の代表者が集まり、中学生が中心になってルールを策定し、その実施に向けて地域の小学校に中学生が出向いて説明するなどの工夫した取り組みを行うことで、より子どもたち自身が主体的に遵守しやすいルールになっていくと思います。その点からも大変有効な提案であり、実施を検討したいと考えます。

課題『中学生に考えてほしいこと』

【 大型店にも負けない賑わいのある商店街を復活させる工夫 】

学校名：明科中学校

竹田 季美花（たけだ きみか）、佐藤 玄輝（さとう げんき）

小島 悠月（こじま ゆづき）

私は明科中学校2年、竹田季美花です。

私たち明科中学校のグループでは安曇野市、特に明科地区の商業の活性化について学習をしました。

私たちからは、大型店にも負けない賑わいのある商店街を活性化させる工夫についてお尋ねいたします。

私からは、まず、私たちの質問の趣旨と提案型質問の理由について述べたいと思います。

私たちは、明科地区にかつてあった商店街が再び活気を取り戻し、それが安曇野市全体に波及効果として経済が活性化する安曇野市を目指しています。

そのために、今、中学生がどのようなものをどこで購入しているかについて中学2年生65名に対して意識調査をしました。その中で、品物の購入先はインターネット通販や大型店と答えた人の割合が90%を占めており、買い物をする時にどの店で買うかの判断については「値段の安さ」や「品揃えの豊富さ」を重視して買い物をしていると答えた人の割合が59%でした。一方で「そこにしかない品物だから」「品質の良さ」を重視して買い物をしていると答えた人の割合は6%でした。このことから私たちは「値段の安さ」や「品揃えの豊富さ」において、商店街は大量仕入れ大量販売の大型店に対抗することは不可能ではないかという結論に至りました。

また、明科まちづくり委員会の、商工会議所の方々との懇談、明科地区の空き店舗巡りにも参加させていただき、現実を知るとともにこれからの明科地区のまちづくりについて考えてきました。

大型店やインターネット通販という大きな存在はありますが、現在の状況を打開し、商店街に人を呼び込む為に私たちからは2つ提案させていただきたいと思います。具体的な提案については佐藤玄輝議員がいたします。具体的な提案については佐藤玄輝議員がいたします。

私は明科中学校2年、佐藤玄輝です。私からは2つの提案をさせていただき、その実施について市のお考えをお聞きしたいと思います。

1つ目は、「ここにしかないもの」をPRし人を呼び込むことです。安曇野市は信州サーモンやダイオウイワナなどの養殖が盛んで、それを使った料理も考えられています。しかし他地域にも同じようなものがあり、全国の多くのご当地産品に埋もれてしまうこと

が想像できます。そうならないために安曇野市の名産品を使った「ここにしかない」産品を生み出す必要があります。

その実現のため、市にお願いしたいことは市内の南安曇農業高校や穂高商業高校とのタイアップを積極的に行っていただくことです。南安曇農業高校のグリーンサイエンス科のフードコースでは農業クラブの全国大会に出場する実績があります。また、穂高商業高校では毎年穂商マーケットで仕入れや原価計算に関するノウハウがあります。プロには及ばないとしても、若い柔軟な発想で商品開発や販売で高校生の力を借りることで若い世代を巻き込み、郷土愛をもった人材を育て、継続的な町おこしを行うことができるのではないかと思います。明科はもちろん、それを足がかりにして豊科のたまねぎ、穂高のわさび、三郷のりんごを使い道の駅や産直所で販売するなどすることで安曇野市全体がさらに活気づくきっかけとなるのではないかと考えています。

2つ目は、明科に文化的施設を作ることです。現在安曇野市には文化会館と呼べるものはまだありません。松本市にはキッセイ文化ホールや市民芸術館、大町市には大町市文化会館、塩尻市にはレザンホールがあります。安曇野市にも演劇やコンサートができる大規模な文化会館が必要だと思っています。

市にお願いしたいことは明科地区に文化会館の建設を検討していただくことです。安曇野市中心部に文化会館を建設するという考えは一般的ですが、大切な公共施設が安曇野市中心部に集中してしまうと、市内のその他の地域では活気を失い、やがては周辺地域の人口減を招きかねないのではないのでしょうか。そのひとつが今の明科地区が抱えている状況のように感じます。主な公共施設建設は市の中心部にということではなく、周辺地域活性化の試みとしての明科地区への文化会館の建設ということには大きな意味があるように思います。

明科は安曇野インターからも比較的近いことに加え、明科駅があるので長野や松本方面からも来やすい交通の便の良さが魅力です。仮に明科駅から徒歩で行けるとところに文化会館があれば、その周辺にある商店街に必ずプラスの影響が出ると思います。町に活気があれば、地域から離れる人も少なくなると思います。

(※答弁後のコメント)

私は、明科中学校2年、小島悠月です。

ご丁寧なご答弁をありがとうございました。私からは、ご答弁をいただいたことへの御礼と「大型店にも負けない賑わいのある商店街を復活させる工夫」について、学習してきたことから、目指す安曇野市のまちづくりについて私たちの考えを述べさせていただきます。

まずは、丁寧なご答弁をありがとうございました

(答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります)

私たちも、大型店にも負けない賑わいのある商店街を復活させる工夫について学習をこれからも続けていきたいと思います。市としても、引き続き市民がそういったことについて関心をもち、共に考えていける機会を大事に企画及び運営をお願いしたいと思います。

明科地域では、特産品は多いものの、これといった商店街が活性化するような大型の公共施設はありません。明科駅前の整備も間接的なもので、直接的な活性化にはならないと思いました。文化会館等の大きな施設の建設がない限り、明科地域の活性化は難しいと考えます。明科地域のここにしかない産品を生かして、駅前に道の駅などを建設するなどの政策はできると思います。また駅前再開発や明科地域にある空き家を生かしていくためにも交通の便を生かして大型の公共施設や広場などが建設できればと思いました。

以上で私たち明科中学校からの質問を終わりにします。ありがとうございました。

【ご担当部】商工観光部 商工労政課、政策部 政策経営課、教育部 文化課

【中学生議会 市長答弁様式1】明科中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	明科中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 6	所 管 課 ・ 室 名	商工労政課文化課

質 問 事 項	大型店に負けないにぎわいのある商店街に復活させる工夫
具 体 的 な 提 言	①安曇野市の「ここでしかない」産品を生み出すために、市内の高校の高校生がかかわって開発を進める。そのことが若者の意識も変えていくことにつながる。
	②明科など周辺地区への文化会館等の公共施設建設で、周辺地域の活性化につなげるような計画的、意図的な大胆な地域活性化策はとれないか。

【市長答弁】

明科中学校のご質問にお答えします。

一つ目の提言についてですが、市では、両高等学校との間で連携事業を進めていくための協定を締結し取り組んでおります。

南安曇農業高校や穂高商業高校の生徒さんなど若い方々が携わって、新しいものを開発していくのは素晴らしいことだと思います。

皆さんの提言にあるよう、「ここにしかない産品」を両高等学校の特色のなかから創り出し、地域の活力に活用できるよう、連携して事業の推進を図ってまいりたいと思います。

皆さん自身が地元で進学して、一緒に開発に関わっていただけたら、理想的であると考えます。

明科地域はこれから国道 19 号の拡幅工事に伴い、駅前開発が行われ、商店街の再編でどのように生まれ変わるのか、どのような新しい商品がふさわしいのかも重要になってきます。

どんな街にしていきたいのか、若い方たちの考えも反映できるように意見を出していただきたいと思います。

二つ目のご提言についてですが、議員ご指摘のとおり、文化会館は芸術文化の拠点となり、有名な音楽家や俳優が出演するコンサートや演劇を行うことで、多くの皆さんが集い、賑わいをもたらすことでしょう。しかしながら、そのような催しは、高額な費用が必要となる上に、にぎわいも一時的なものでしかありません。

すでに松本平には、ご指摘のとおり、長野県のキッセイ文化ホール、松本市のまつもと市民芸術館や松本音楽文化ホールといった大きなホールがあります。限られた市の財政を省みる時、ここでまた大きな文化会館を、急いで安曇野市に建設する必要はないように思われます。市内の既存の施設を活用するとともに、大きな催しは周辺の自治体と協力し、広域的に活用していくことが現実的ではないでしょうか。

【中学生議会 部長答弁 1】 明科中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	明科中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 6	所 管 課 ・ 室 名	商工労政課

質 問 事 項	大型店に負けないにぎわいのある商店街に復活させる工夫
具 体 的 な 提 言	①安曇野市の「ここでしかない」産品を生み出すために、市内の高校の高校生がかかわって開発を進める。そのことが若者の意識も変えていくことにつながる。
	②明科など周辺地区への文化会館等の公共施設建設で、周辺地域の活性化につなげるような計画的、意図的な大胆な地域活性化策はとれないか。

【商工観光部長答弁】

明科中学校のご質問についてお答えいたします。

一つ目のご提言についてですが、地元の特産品については、皆さんの例示した信州サーモン、大王イワナ、玉ねぎ、わさび、りんごなどありますが、わさびソフトクリーム、リンゴシードルなど、一部商品化されたものもあります。

最近では、七貴地区の荒廃農地を開墾し、栽培を始めたブドウを原料にワイン醸造に取り組む若者グループも活動しております。彼らの「本物」にかける熱意を今後も応援してまいります。

ニジマスのつぶら揚げがテレビで紹介されたことがあります。これは「ここにしかないもの」ではないかと思います。これをヒントに、今後何を原料にして何を作っていくか、若い皆さんからどんどん提案していただきたいと思います。大人では思いつかないいいものができるかもしれません。

また、提言のあった素材のほかにも、穂高商業高校においては観光素材やプログラミングを使った事業の提案や、南安曇農業高校ではそばの甘皮を養鶏の飼料として再生し、オール信州地鶏のブランド化に向けた研究などに取り組んでいる事例もございます。

ここにいらっしゃいます中学生議員の皆様が、地域の資源・素材を高等教育の中で学習・研究し、そして開拓者となって地域に戻って活躍していただけるような仕組み作りも必要と思いますので研究させていただきます。

【中学生議会 部長答弁 1】 明科中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	明科中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 6	所 管 課 ・ 室 名	政策経営課

質 問 事 項	大型店に負けないにぎわいのある商店街に復活させる工夫
具 体 的 な 提 言	①安曇野市の「ここでしかない」産品を生み出すために、市内の高校の高校生がかかわって開発を進める。そのことが若者の意識も変えていくことにつながる。 ②明科など周辺地区への文化会館等の公共施設建設で、周辺地域の活性化につなげるような計画的、意図的な大胆な地域活性化策はとれないか。

【政策部長答弁】

明科中学校のご質問にお答えします。

二つ目のご提言についてですが、

- ・市長からお答えしたとおり、市では演劇やコンサートができる大規模な文化会館の建設は検討していません。
- ・しかしながら、国道 19 号明科駅前の歩道整備事業が事業化となり、併行して駅前広場や周辺道路、公園、街路灯、地区内の案内看板（サイン）など明科駅周辺地区の整備が進められています。また、明科まちづくり委員会では、商店街の再生事業のほか、空き店舗や空き家の有効活用、駅利用のための促進事業など地域活性化に向けた様々な取組を行っております。
- ・明科駅周辺地区の整備により街並みが整備されるとともに、地域の皆さんが一丸となって取り組むことで商店街や周辺地区の活性化、また人口減少の抑制にもつながっていくものと考えます。
- ・地域の活性化は施設ありきではなく、一つ目のご提案の「ここにしかない」地域資源をいかに磨き輝かせるかであると思います。

そして、地域を活性化するには、ひとり一人が自分事として捉え、一步を踏み出し行動に移すことができるかが重要なポイントであり、そのための「仕組み」づくりが必要だと考えます。

【中学生議会 部長答弁 1】 明科中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	明科中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 6	所 管 課 ・ 室 名	文化課

質 問 事 項	大型店に負けないにぎわいのある商店街に復活させる工夫
具 体 的 な 提 言	①安曇野市の「ここでしかない」産品を生み出すために、市内の高校の高校生がかかわって開発を進める。そのことが若者の意識も変えていくことにつながる。
	②明科など周辺地区への文化会館等の公共施設建設で、周辺地域の活性化につなげるような計画的、意図的な大胆な地域活性化策はとれないか。

【教育部長答弁】

明科中学校のご質問についてお答えいたします。

二つ目のご提言についてですが、安曇野市では、これまでも、「信州安曇野薪能」の公演を明科の龍門淵公園に特設会場を設けて行ってきました。このほかにも、国営アルプスあづみの公園では早春賦音楽祭を、穂高会館では東京藝術大学音楽学部と市内の中学校が連携したコンサートを行っています。このように既存の施設を活かしながら文化事業を継続しています。

また、各地域の交流学習センターや公民館には 200 人程収容できる規模の小ホールが備わっています。これらは地域の皆さんの文化交流の拠点として整備したものです。これらの小ホールを活用したコンサートや講演会等を行い、誰もが気軽に利用できる文化に親しめるよう努めています。

特定の地域の活性化ということではなく、市民一人一人が自身の文化活動を充実させ、自主的に取り組むことができるよう取り組みを支援していきたいと思います。

課題『中学生に考えてほしいこと』

- 【 土砂災害警戒区域の特性に配慮した警戒避難体制や自主避難の仕組みをどう整え、防災意識高揚や自主防災力の向上を図っていく工夫 】

学校名：穂高西中学校

横内 桜都弥（よこうち おとや）、茂原 実柚（しげはら みゆ）

桑嶋 由珠（くわじま ゆず）

私は、穂高西中学校2年の横内桜都弥です。

私からは、まず、私たちの質問の主旨お提案型質問の理由について述べたいと思います。

私たちは、「土砂災害警戒区域の特性に配慮した警戒避難体制や自主避難の仕組みをどう整え、防災意識高揚や自主防災力の向上を図っていくための施策をどうしたらよいかということについて取り組んできました。

私たちの地域の大人からは、「安曇野市は災害の無いところだ」ということをよく聞きます。確かに最近は大きな災害を受けることもなく、他県の大きな災害の報道を見るたびに、他山の石のようにとらえてしまう自分もいます。しかし、穂高西中の学区内でも、かつては高瀬川の洪水に悩まされた歴史や、平成に入っても台風で小岩嶽地区に避難勧告が出されたり、富田地区の烏川の堤防が崩落したりした過去などがありました（安曇野市 HP 近年の主な災害：安曇野水物語より）。

私たちは、実は災害の多い安曇野市から、大切な財産でもある市民の方々に早めに避難してもらい、自分の命は自分で守ることのできるような安曇野市を目指しています。

そのために、自主防災力の向上を図る方法について、中学二年生133人に意識調査をさせていただきました。その中で、「自主防災の認知」という項目では約95人が、初めて知った、あるいは、聞いたことはあるということでした。その原因として「地域の避難訓練に参加していないからわからない」というご意見を頂きました。

実際、「避難訓練に行ってもメリットがない」や「あまりためにならない」という意見も聞きました。私たちはやはり、そこが課題だと考えています。

この課題がなぜ起きてしまうのかについての一つは防災や避難、自分たちが暮らす地域の危険性を知らないということではないかと思います。自治体の指示を待つことなく、地域住民が結束して災害に対応していく「自主防災」が、重要になってきています。防災に対する関心を高めるとともに、自主防災への意識高揚と実際の整備に向けて、私たちからは2つの提案をさせていただきたいと思います。具体的な提案については、茂原実柚議員が致します。

私は、穂高西中学校2年の茂原実柚です。

私からは、二つの提案をさせていただき、その実施について市のお考えをお聞きしたいと思います。

一つ目は、子供向け防災マップの作成です。

今までの防災マップは、難しい言葉が多く内容が理解できない部分が多いです。そのために市にお願いしたいことは、子供たち自身で防災マップを作るために講師の先生にお話をさせていただく機会を作ってもらいたいと思います。子供向けの防災マップを作ることで今までわからなかった表現もわかるようになり防災マップを読む機会が増え、自主防災への関心が深まると思います。さらにキャラクターも作ることで興味が出てくると思います。東日本大震災の折の「釜石の奇跡」では、釜石市の小中学生の99.8%が、地震と津波を乗り越え、無事避難をすることができました。ある小学生は、地震発生直後に多くの地域住民に避難を呼びかけながら避難したり、ある中学生は小学生の手を引き、当初設定の避難所が危険と判断しさらに高い地区にある避難所に住民と共に自主的に避難して津波から逃れたりしました。

園児や小中学生のころからの防災意識の確実な定着は、安曇野市の防災の将来を担うとともに、大人を含めた災害時の避難や自主防災に良い影響をもたらしてくれると思います。

二つ目は、自主防災についての看板を設置することです。

これは私たちでアンケートを行った結果自主防災という言葉の認知度がとても低かった事から、考えました。看板が目に入ることとどこが避難場所、危険な場所か理解につながり、自分自身が進んで逃げることをやることを意識し、自主防災という言葉がどのようなものなのか知ることにつながると思います。

安曇野市では、「指定緊急避難場所」「指定避難所」の指定がすでに行われ、表示板もすでに設置されています。学校や大きな施設などの「指定避難所」の認知はかなり進んでいるように思いますが、「指定緊急避難場所」については、その地区に生活しながらも、「指定避難所」との区別とともに、その目的もよく認知されていないように思います。その明らかな区別とともに、一次避難場所の性格がよく理解できる表示の工夫や案内の表示をお願いいたします。

これらの案について、市のお考えをお聞き致します。

(※答弁後のコメント)

私は、穂高西中学校2年、桑嶋由珠です。

ご丁寧なご答弁をありがとうございました

私からは、ご答弁をいただいたことへの御礼と「地域よっての自主防災組織の仕組みや警戒体制づくり」について、学習してきたことから、目指す安曇野市のまちづくりについて私たちの考えを述べさせていただきます。

(答弁をお聞きして当日加えさせていただく部分があります)

まずは、丁寧なご答弁ありがとうございました。

私たちも、災害の危険性、市民がどのように協力し助け合うのかについて学習を続けてい

きたいと思います。市としても、引き続き市民がそういったことについて学習できる機会を提供していただけたらと思っております。

その際に、地域の避難場所、危険な場所などを一人で把握し理解するのではなく、地図などで地域の人々とともに理解しあい、地域全体で協力できるように、警戒体制づくりを整える目的に向かってともに活動できる機会を大事に企画及び運営をお願いしたいと思います。ともに、自主防災の仕組みを巡る課題だけではなく、他の課題に向けて共に活動しあう中で、自然と互いを理解しあえる機会が増え、自然に理解し互いの立場を心情的にも近づけていくような取り組みを大事にしていただけたら嬉しいです。私たち穂高西中学校は、地域の方々と防災について共に学んだり、実際の体験をお聞きしたりする防災活動を地域ごとに行ってきました。私たちも、よりいっそう防災意識を高め、地域の自主防のためにできることを行っていきたいと思います。地域の中で地域住民としての中学生として、避難や防災意識の高揚に寄与できる部分はあると思いますので、お年寄りの避難への援助やフットワークの必要な活動など、防災面での地域との交流を重ねながら、見極めていきたいと思っています。

本日は、私たちの質問にお答えいただき大変ありがとうございました。

【ご担当部】総務部 危機管理課、都市建設部 監理課

【中学生議会 市長答弁様式1】穂高西中学校

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	穂高西中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 7	所 管 課 ・ 室 名	監理課 危機管理課

質 問 事 項	地域の防災意識の向上や自主防災力の向上を図っていく工夫
具 体 的 な 提 言	①子供たちのための「子供向け防災マップ」の作成とその利用で、次代の防災を担う人材の育成や地域の防災意識の底上げを図っていく。
	②「指定緊急避難場所」の認識が進んでいない。そのために避難所・避難場所の区別がわかる表示や案内の看板等の設置を進めたい。

【市長答弁】

穂高西中学校のご質問にお答えします。

「子供向け防災マップの作成について」のご提言でございます。

近年は全国各地で毎年のように甚大で痛ましい豪雨災害が発生しています。

さらには、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後さらに、大雨や短時間強雨の発生頻度が増大することが予想されております。

このことに伴い「大規模な土砂崩れ」、「堤防の越水等による洪水被害」など、今までは「想定外」として片づけられていたことが、「釜石の奇跡」を生んだ防災教育での教えのとおり、「想定にとらわれない」ことを意識することが重要であります。

茂原議員ご提言の、子供にもわかりやすい防災マップを作成する

ことは、次世代を担う園児や小・中学生が自主防災への関心を深めていただくため、大変重要であると考えております。

いざ、災害が発生した場合は、「自分の命は自分で守ること」が最も大切なことですので、幼稚園・保育園・小学校等、早期から身につけていくことが、防災意識の定着に繋がるものであると考えます。

子供向けの防災マップを作成するにあたり、機会をいただければ、市職員を学校に派遣し、学習会を開催することも可能であります。

しかし、せっかくの機会でありますので、自分たちの住んでいる地域に存在する危険箇所や、地域独自の避難ルートなどを、マップに反映させることも必要になると思われるため、地域住民の方との話し合いの場を持つことも重要であると考えます。

市としても協力は惜しみませんので、是非、実践していただき、子供向けの防災マップの作成をお願いします。

詳しくは担当部長から答弁させます。

次に、「自主防災についての看板を設置すること」のご提言についてお答えします。

茂原議員ご発言のとおり、市では、「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」を指定し、標識を設置しております。

これは、東日本大震災で「避難所」に避難したにも関わらず、災害に遭われた方々が多くおられたことを教訓に、平成 25 年 6 月に

改正されました災害対策基本法において「指定緊急避難場所」と「指定避難所」が明確に区分されたことに対応したものでございます。

現在の標識は、内閣府が日本全国、どこでも同じ表示とすることで、平成 28 年 3 月に、日本工業規格（通称 J I S（ジスキカク））により、図記号の標準化が制定された国家規格であるため、標識の表示内容を安曇野市独自の表示とすることは困難であります。

しかし、「指定緊急避難場所」「指定避難所」の目的や認知につきましては、市民に周知していくことが重要であると考えております。

詳しくは、これも担当部長から答弁させます。

【参考】

釜石の奇跡 三原則

- ① 想定にとらわれるな
- ② 最善を尽くせ
- ③ 率先避難者たれ

避難場所等の図記号の標準化の取組

平成30年3月現在
内閣府(防災担当)

(1)これまでの経緯

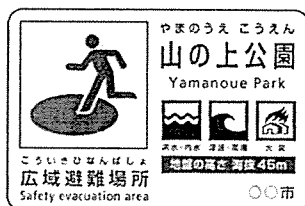
- 災害対策基本法改正により、避難場所は災害種別毎に設定。
- 避難場所等の図記号について標準化を図るため、関係府省庁等は連絡会議を設置して、避難場所等の図記号の標準化を進めることを決定。
- 図記号のJIS制定に向けて、JIS原案作成委員会が図案を作成し、同委員会から経済産業大臣に報告。
→平成28年3月22日に図記号等をJIS制定。

(2)現在の取組状況

- 国、地方公共団体において、本図記号の周知徹底や避難標識整備を図っていく。
- 国際標準規格とすべく、平成28年10月に経済産業省が国際標準機構(ISO)に新規提案中(現在審議中)。



○避難場所の表示方法(イメージ) 「避難場所+災害種別を併記」



<災害種別図記号>

災対策の 災害種類	JIS制定された 災害種別図記号	
津波	津波・高潮 (従来の図記号も活用 一般図記号も作成)	
高潮		
洪水	洪水	
内水氾濫	内水氾濫	
崖崩れ 土石流 地滑り	崖崩れ 地滑り	
	土石流	
大規模な火事	大規模な 火事	
地震	起きる災害(津波、大規模な火事 等)でカバー	
火山	シェルターなどに避難するため、 それらの周知を実施	

「災害種別避難誘導標識システム」

JIS Z 9098

防災標識ガイドブック



一般社団法人日本標準工業会

www.signs-nsa.jp

8.2 避難場所標識の適不適表示のヨコ列記載例

避難場所標識の適不適表示(ヨコ列記載を、図 17 に示す。



a)



b)



c)



d)



e)



【中学生議会 部長答弁1】穂高西中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	穂高西中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 7	所 管 課 ・ 室 名	都市建設部監理課

質 問 事 項	地域の防災意識の向上や自主防災力の向上を図っていく工夫
具 体 的 な 提 言	①子供たちのための「子供向け防災マップ」の作成とその利用で、次代の防災を担う人材の育成や地域の防災意識の底上げを図っていく。
	②「指定緊急避難場所」の認識が進んでいない。そのために避難所・避難場所の区別がわかる表示や案内の看板等の設置を進めたい。

【都市建設部長答弁】

穂高西中学校のご質問についてお答えいたします。

一つ目のご提言にございました「子供向け防災マップの作成について」お答えいたします。

市では、県と連携して地域に入り、市民の皆さんが自ら地域の防災を考え、いざというときに自主避難できる体制づくりを支援し、「地域特性に応じた自主避難計画」を作成しています。

取り組み内容として、市で作成した「防災マップ」を基に、地区懇談会を開催し、過去に災害が発生した場所や危険だった場所、または、降雨時の予兆現象などをワークショップ形式で話し合い集約し、地域ごとの防災マップを作成しております。

この地域特性に応じた防災マップを基に、いざというときの連絡体制の整備や避難経路等を分かりやすく取りまとめ、「地域特性に応じた自主避難計画」を作成し、自主避難ルールを決め、地域（区）全戸に配布しております。

今後は、各地域の自主防災会の皆様と相談し、誰にでも分かりやすく、地域

の自主防災に、より関心を持てるよう、このような地区懇談会に地域の次代の防災を担う若い皆様にも積極的に参加していただき、「自主避難計画」や「防災マップ作製」する過程に関わって頂くことで、地域の防災意識の底上げとなり、分かりやすい解説になると考えております。

市が作成し、全市民に配布しております「防災マップ」については、総務部長よりお答えいたします。

【中学生議会 部長答弁1】穂高西中学校

質 問 区 分	中学生議会	議員名	穂高西中学校議員
発言順(通し番号)	NO: 7	所 管 課 ・ 室 名	危機管理課

質 問 事 項	地域の防災意識の向上や自主防災力の向上を図っていく工夫
具 体 的 な 提 言	①子供たちのための「子供向け防災マップ」の作成とその利用で、次代の防災を担う人材の育成や地域の防災意識の底上げを図っていく。
	②「指定緊急避難場所」の認識が進んでいない。そのために避難所・避難場所の区別がわかる表示や案内の看板等の設置を進めたい。

【総務部長答弁】

2点のご提案を頂きました。まず、「子供向け防災マップの作成について」お答えいたします。

先ほど都市建設部長が答弁いたしましたとおり、市では浸水想定区域や土石流・がけ崩れ・地すべり箇所を市民の皆さまにお知らせするため、長野県の指定に基づき、土砂災害（特別）警戒区域を示した「防災マップ」を平成28年2月に作成し、公表するとともに、市内の全戸に配布しております。

先ほど茂原議員からご指摘を頂いた、防災マップには、内容説明にあたって専門用語が使われております。また、災害発生個所や避難場所、その位置などを表示しておりますが、多くの情報を伝える為に、文字が小さかったり、わかりにくい点があったのかと認識したところでございます。

そうしたことから、中学生を含む市民の皆さまに災害に備えるための情報として、理解していただき、災害が発生した際には、その被害を最小限とするための「防災マップ」でありますので、中学生の目線での「子供向け防災マップのづくり」にあたっては、市からのアドバイス、又気象情報の見方、とるべき行動の説明など、是非、お手伝いしたいと考えております。

また、市長答弁にもありましたが、防災マップの作成に関しましては、地域に存在する危険箇所や、過去に発生した災害などをよく知る、地域住民の皆さんの声を聞く機会を設け、情報として加えることも重要と考えております。

地域には昔から語り継がれている災害情報があると聞いておりますので、「子供向け防災マップ作り」を通じ、今後、災害発生が予測される個所の危険性を知識として得るとともに、マップづくりを通じた、地域全体の自主防災意識の高まりも期待するところであります。

次に、「自主防災についての看板を設置すること」についてお答えいたします。はじめに、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違いについてご説明いたします。

まず、「指定緊急避難場所」は、災害発生のおそれがあるなどの、危険から逃れるため、地区公民館や公園施設など、市内 159 か所を指定しており、短期間、緊急的な避難場所となります。

一方、「指定避難所」は、自宅が被災し、住む場所が無い場合などの際に避難していただく場所で、市では小・中学校の体育館など、27 か所を指定しております。

例えば、今回の千曲川氾濫により多くの方が避難されている場所が、指定避難所で、避難者に対し、食糧や衣服など身の回りの品や寝泊まり品などの生活支援を行っております。指定避難所は、被災者が住む場所を確保するまで、比較的長い期間、過ごす施設として開設するものであります。

さて、議員ご質問の、そうした避難場所の違いが理解できる表示の工夫はできないか、であります。市は市長答弁のとおり、日本全国どこでも同じ表示となるよう、日本工業規格（JIS規格という）の「防災標識ガイドブック」により、避難所等の図記号は標準化、統一されております。

つまり、道路の交通標識と同様、全国どこでも同じデザインとし、一目でわかるよう、表示の意味を統一したものであります。市の表示も国の方針によって、整備を進めてきたものであります。

従いまして、「指定避難所」の標識を議員のご提言のように変えていくことは、予定しておりません。

しかし、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の開設目的は、大きな違いがありますので、そうしたことを、市民の皆さま全体に、ご理解いただくことは大変重要なことであります。

これまで同様、職員による「協働のまちづくり出前講座」などでの説明や、中学校でのお話など、様々な機会を生かし、周知してまいりたいと考えております。

また、中学生の皆さんにも、避難所の標識を覚えて頂くようお願いいたします。

報告第2号	教育部 生涯学習課
令和元年 11 月 28 日提出	(課長) 白井 隆昭 (担当係長) 山口 尊礼

タイトル	安曇野市児童館建設検討会（穂高地域）委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	安曇野市児童館建設検討会設置要綱第3条の規定により、関係団体等から推薦された別紙の者を「安曇野市児童館建設検討会（穂高地域）委員」に委嘱することとしたので報告します。 【安曇野市児童館建設検討会設置要綱抜粋】 （設置） 第1条 安曇野市児童館の建設が地域に根ざした子育て支援の拠点となるように必要な事項を検討するため、市民参加による安曇野市児童館建設検討会（以下「検討会」という。）を設置する。 （任務） 第2条 検討会は、安曇野市児童館の建設に関する事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。 （組織） 第3条 検討会は、市内5地域に必要なに応じ設置し、委員は、それぞれ15人以内で組織する。 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。 (1) 民生児童委員 (2) 地区等の代表 (3) 保育園児又は認定こども園児の保護者 (4) 児童生徒の保護者 (5) 学識経験者 (6) 公募により選考された市民 (7) 教育関係者 (8) 行政関係者 （任期） 第4条 委員の任期は、第2条に規定する事項について教育委員会に報告をした日までとする。 2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 3 団体の代表者の任期は、その職に在任する期間とする。
説明	○委嘱予定者 別紙のとおり 団体選出 11 人 公募 0 人 委嘱予定日：令和元年 12 月 12 日

安曇野市児童館建設検討会(穂高地域)委員名簿

番号	氏名	委員区分	備考
1	あらふか 荒深 たつ子	民生児童委員	穂高地区民生児童委員協議会
2	ちくに ひろし 千國 博司	地区等の代表	耳塚区
3	からさわ 唐沢 あさひ	保育園児又は認定子ども園児の保護者	有明の森認定こども園保護者会
4	あかはね あや 赤羽 亜弥	保育園児又は認定子ども園児の保護者	有明あおぞら認定こども園保護者会
5	まるやま ともみ 丸山 友美	保育園児又は認定子ども園児の保護者	北穂高認定こども園保護者会
6	さとう ゆか 佐藤 由香	児童生徒の保護者	穂高北小PTA
7	かたやま あいこ 片山 愛子	児童生徒の保護者	穂高北小児童クラブ保護者会
8	うえがね ゆう 上兼 裕	学識経験者	放課後子ども総合プラン運営委員
9	まつざわ ゆたか 松澤 豊	学識経験者	安曇野市社会福祉協議会
10	つちまつ じょうじ 土松 丞司	教育関係者	穂高北小学校
11	まきいし まさあき 牧石 正明	行政関係者	福祉部子ども支援課

事務局	臼井 隆昭	教育部生涯学習課長	
	山口 尊礼	教育部生涯学習課社会教育担当係長	
	御子柴 昌善	教育部生涯学習課社会教育担当主査	

事務局連絡先 教育部生涯学習課社会教育担当 0263-71-2466(直通)

報告第3号	教育部 各課
令和元年 11 月 28 日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	生涯学習課 9 件 文化課 3 件 (詳細別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)	

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H29	H30	所管課意見
75	R1.10.17	スポーツ推進担当	第12回安曇野市マラス少年サッカー大会	穂高少年サッカーチーム	安曇野市サッカー協会 穂高少年サッカーチーム	後援	市内スポーツ少年団加盟8チームが参加するため。	10月17日	令和元年11月23日(土)	○承認	過去承認	○	10月18日	西穂高運動場	大会を通じて相互の親睦と団結を深めながら、サッカー技術の向上を目指すとともに、フェアプレーの精神の大切さを学ぶことを目的とする。	安曇野市内8チームが参加予定。 競技方法:8人制・予選リーグ戦及び順位決定戦。 参加料:1チーム3,000円	○	○		基準第3条第2項及び第4条第2号により可
76	R1.10.21	社会教育担当	お話の会クリスマススペシャル『文ちゃんショー』	明科おはなしの会	明科おはなしの会	後援	学校や幼稚園・保育所などに配布した子どもたちにこのイベントを知らせたい	10月16日	令和元年12月22日(日)	○承認	過去承認	○	10月18日	明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」ハーモニーホール	子どもたちに生の人の声・手のぬくもりが伝わる、良い児童文化を届けたい。そして、そうした活動をしている人たちがいることも伝えていきたい。	文ちゃんこと荒木文子さんのおはなしの会	○	○		基準第3条第2項及び第4条第2号により可
77	R1.10.21	社会教育担当	みんなっ!乗鞍にスキーに行こうよ!	乗鞍高原キッズキャンプ	乗鞍高原キッズキャンプ	後援	事業の趣旨をご理解いただき、多くのご家庭にノンスレットをお配りいただきたいため。	10月10日	令和元年12月27日(金)～令和2年3月1日(日)の学校休業日(1泊2日8回予定)	○承認	過去承認	○	10月24日	Mt.Norikuraスノーリゾート	2日間、スキー練習に集中することで技術の向上はもとより、知らない子供たちと生活し、共にすることで、心身の自立、協調性、思いやる心、頑張る心を育てることを目的とする。	スキーレッスン、宿題・ミーティング 参加費:17,600円(1泊2日)	○	○		基準第3条第2項及び第4条第2号により可
78	R1.10.23	スポーツ推進担当	安曇野市制施行15周年記念第6回信州安曇野ハーフマラソン	信州安曇野ハーフマラソン実行委員会	信州安曇野ハーフマラソン実行委員会	後援	広く市民の方に周知し、多くの方に大会に参加していただくため。	10月29日	令和2年(2020年)6月7日(日)9時～12時	○承認	過去承認	○	10月31日	安曇野市豊科南部総合公園	安曇野の自然や人の魅力を全国に発信するため、第6回信州安曇野ハーフマラソンを開催します。スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化を目的とします。	・ハーフマラソン(21.0975km)定員:5,200人(うち市民枠500人) 参加資格:大会当日18歳以上 参加料:1人8,000円 ・ファミリーラン(2km)定員:300組600人 参加資格:大会当日18歳以上の保護者(1人)と小学生(1～2人)の2～3人組 参加料1組3,500円(小学生2人の場合4,500円) 平成27～31年度(第1～5回)後援あり。	○	○		基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 28	H 29	H 30	所管 課 意見
80	R1.11.18	スポーツ推進担当	2019 第14回新着さわやか元旦マラソン	安曇野総合型地域スポーツクラブポネネット常念 良田臣	安曇野総合型地域スポーツクラブポネネット常念	後援	市民に参加を呼びかけ、生涯スポーツの推進を図る。また、他世代とのコミュニケーションの場を設ける。	11月8日	令和元年1月1日(水)元旦	○	過去承認	○	11月12日	堀金多目的屋内運動場(常念ドーム)集合、堀金中央公園、西側スタートコート	市民の健康・安全を祈願し、新年を新たな決意を持ってスタートする場として開催する。	コース:2km・3km・5km 拾ヶ堰ランニングコース 参加料:1人100円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号に可
81	R1.11.18	スポーツ推進担当	第15回市民タイムス杯小学生バレーボール大会	安曇野東筑小生バレーボール連盟 総務委員 中村浩人 競技委員 丸山文生	(株)市民タイムス	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会を借りて大会を開催する。地域の児童の親睦とバレーボールによる体位向上と体力養成を図る。	11月8日	令和元年12月8日(日)	○	過去承認	○	11月12日	男子:穂高西中学校体育館、穂高東中学校体育館 女子:明科体育館、豊合スポーツ施設、穂高北小学校体育館、明南小学校体育館、明科中学校体育館	教育的な環境のもとに、バレーボールを通じて、地域の児童の親睦を図る。バレーボールによって小学生の体位向上と体力養成につとめる。	競技方法:トーナメント(一部リーグ戦)方式。全試合3セットマッチ・フリーポジション制・6人制競技規則により実施。 参加料:1チーム3,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号に可
83	R1.11.12	スポーツ推進担当	第35回あずみ野少年バスケットボール大会	安曇野市バスケットボール協会 会長 古澤栄一	安曇野市バスケットボール協会	後援	競技の底辺拡大を目指す地域、また、子どもたちの交流の場として開催するため、市の後援をお願いしたい。	11月12日	令和元年12月14日(土)、15日(日)9時~17時	○	過去承認	○	11月13日	堀金総合体育館、堀金小学校体育館	安曇野市のミニバスケットボールの底辺拡大及び競技者による交流試合あり、スキルチャレンジからチーム1,500円	競技内容:トーナメント戦(敗者による交流試合あり)、スキルチャレンジ 参加料:1チーム1,500円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号に可
84	R1.11.12	スポーツ推進担当	令和元年「第14回安曇野ラージボール卓球大会」	安曇野卓球連盟 会長 西村義夫	安曇野卓球連盟	後援	社会教育の一環として必要。	11月12日	令和元年12月8日(日)	○	過去承認	○	11月15日	穂高総合体育館卓球室	中高年者(30歳以上)を対象に生涯スポーツの一つとして、卓球競技を通じて楽しく親しむ者の拡大を図る。	競技方法:男女混合チームによる団体戦。3ダブルスによる予選リーグ及び決勝トーナメント方式。 参加料:1人1,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号に可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課 意見
85	11/12	スポーツ推進担当	令和元年度第26回安曇野卓球連盟会長杯争奪卓球大会(個人)	安曇野卓球連盟 会長 西村 義夫	安曇野卓球連盟	後援	社会教育の一環として必要。	11月12日	令和元年12月8日(日)	〇	過去承認	〇	11月15日	穂高総合体育館	卓球競技を通じて地域の融和と交流を図るとともに、卓球技術の向上と親睦を深める。	競技種目:小学1~4年生シングルス①男子の部・②女子の部、小学5~6年生シングルス③男子の部・④女子の部、中学生シングルス⑤男子の部・⑥女子の部、一般(高校生以上)シングルス⑦男子の部・⑧女子の部、一般ダブルス⑨男子の部・⑩女子の部 競技方法:①~④・⑦・⑧は予選リーグ及び決勝トーナメント方式。⑤・⑥・⑨・⑩はトーナメント方式。 参加料:小・中学生600円、一般(高校生以上)1,000円、一般ダブルス1組1,500円	〇	〇	〇	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部文化課 共催・後援台帳(令和元年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H30	H29	H28	所管課意見
74	令和元年10月29日	文化	第47回安曇野デッサン研究会	安曇野デッサン研究会 運営委員会	運営委員長 二木 樞治	安曇野デッサン研究会運営委員会	後援 市民を中心とする美術愛好者で、所属団体の有無にかかわらずに人々が、安心して参加できる場としたい。	10月29日	令和2年1月4日(土)～1月6日(月) *搬入日:令和元年12月28日(土)	○	過去承認		11月5日	碑山公園 研成ホール	絵画・彫塑の基本である人体デッサン(表現)を学ぶ機会が少ない土地で、学びあう場とすると共に、生涯学習の一助としたい。	安曇野市内内外の美術を愛好する市民を対象に開催。立体的な2会場での人体表現・デッサンを追求する場を提供する。参加料:3日間7,000円、2日間5,000円、1日3,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可
75	令和元年11月6日	文化	第36回ハーモニック・コンサート	公益財団法人ハーモニック伊藤財団	理事長 伊藤 昌光	公益財団法人ハーモニック伊藤財団	コンサートを広く一般に周知したいため	10月31日	令和元年12月21日(土)	○	過去承認		11月8日	安曇野市豊科公民館	地域貢献のため公益財団法人ハーモニック伊藤財団が主催するハーモニック・コンサートを開催し今回36回目を迎える。	ヴァイオリン奏者三浦文彰氏とピアノ奏者三浦舞夏氏によるコンサートを開催する。ヴァイオリン・ソナタ短調等複数の曲を演奏する。入場料、1,000円(全額図書費として寄付する)	○	○	○	基準第4条第2号により可
76	令和元年11月6日	文化	第14回信州国展	信州国画会	代表 上 喜美子	信州国画会	広く周知し、創作の面白さ、魅力を感じ興味を抱いてほしいため	11月6日	令和2年3月25日(水)～3月29日(日)	○	過去承認		11月12日	松本市美術館	信州国画会会員、国展出品希望者の作品発表活動と県内美術会の活性化を図ることを目的として開催する。	信州国画会会員による展示作品:絵画37名、版画6名、工芸:6名、写真4名、新人選抜企画展:12名、小中高生フォトフェスティバル入賞者展:53名 入場料:無料、信州国画会会員会費:3年1万5千円、出品料:7千円、初出品者:1万円	-	-	○	基準第4条第2号により可

報告第4号

令和元年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
中学生海外ホームステイ 交流派遣事業	○第3回レッスン 11月9日（土）	○ レッスン開催 ※開催予定 第4回 11月30日（土） 第5回 1月26日（日） 第6回 2月8日（土）
情報機器の更新	○豊科・三郷地域小中学校情報機器更新 ・設定終了 ○小学校への統合型校務支援システム導入 （※県共同調達による） 教職員データとりまとめ	○機器更新に伴う操作研修他
就学時健康診断 ※6項目 内科・耳鼻科・眼科 歯科・視力検査・ 聴力検査	・三郷小学校 10月30日（水） ・堀金小学校 11月7日（木） ・豊科南小学校 11月12日（火） ・穂高西小学校 11月14日（木） ・穂高南小学校 11月21日（木） ・豊科東小学校 11月27日（水） ・明南小学校 11月28日（木） ・明北小学校 //	
学校安全総合支援事業	アドバイザー学校訪問 （防災訓練の打ち合わせ、職員・児童生徒への講演、 訓練参観と講評など、学校要望による取組みを実施）	○実践委員会 11月29日（金） 穂高東中学校

令和元年度 安曇野市コミュニティスクール事業 合同研修会 アンケート集計

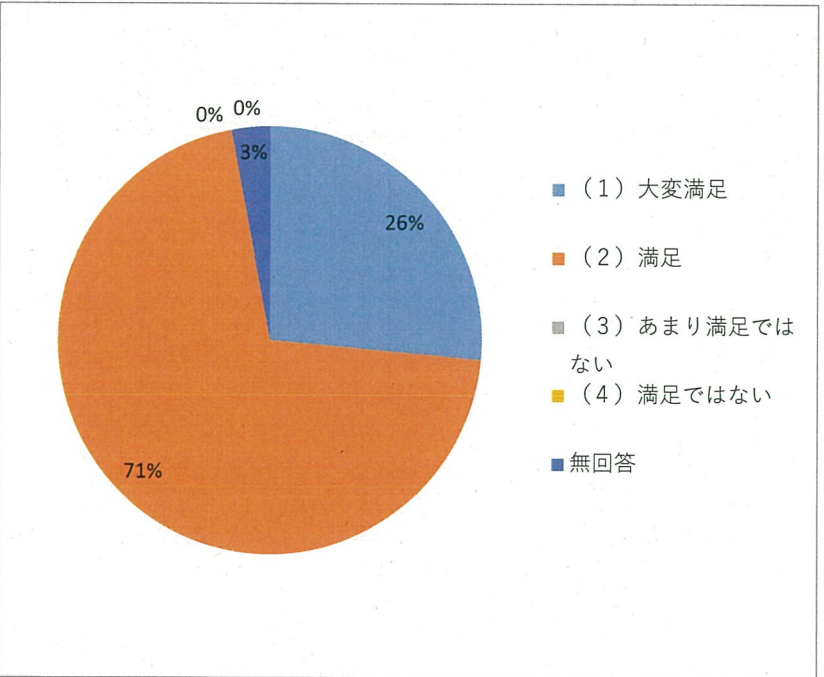
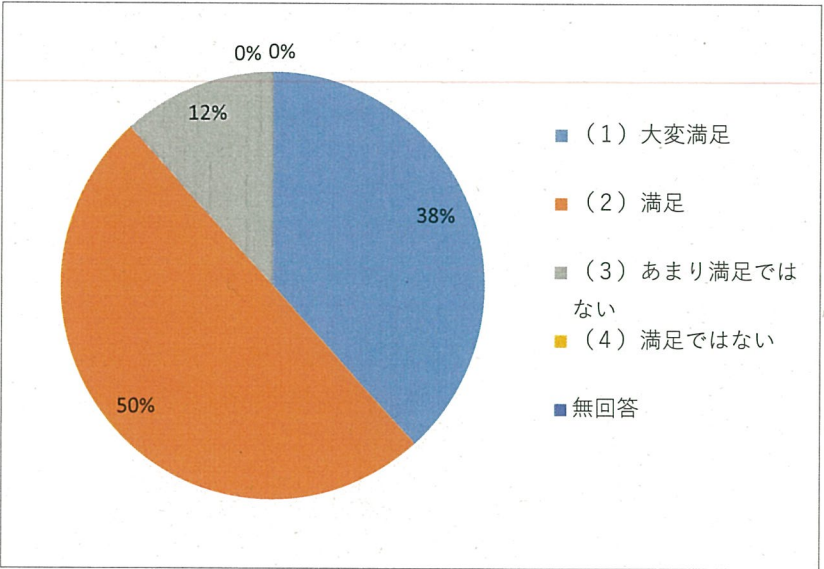
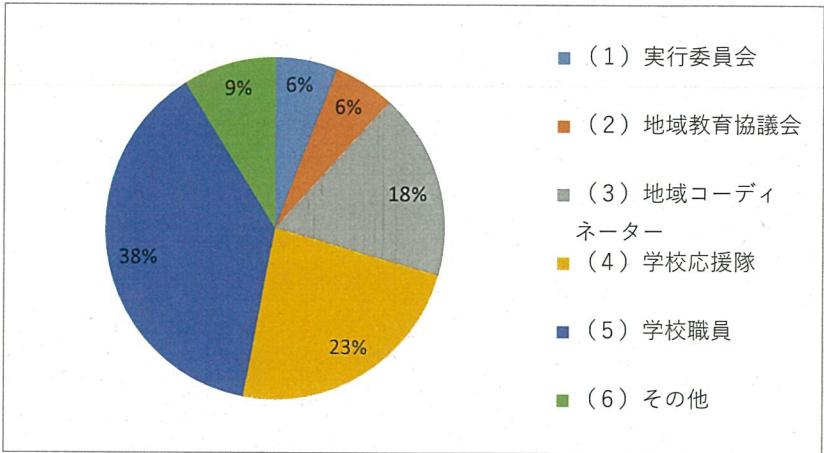
実施日	令和元年10月18日（金）					
参加人数	CS事業関係者					
参加人数	47		回答数	34		
(1) 実行委員会	(2) 地域教育協議会	(3) 地域コーディネーター	(4) 学校応援隊	(5) 学校職員	(6) その他	合計
2	2	6	8	13	3	34
6%	6%	18%	24%	38%	9%	
回収率	72%					

2 講演をお聞きして						
(1) 大変満足	(2) 満足	(3) あまり満足ではない	(4) 満足ではない	無回答		合計
13	17	4	0	0		34
38%	50%	12%	0%	0%		
自由記載	・塩尻市で実践されている進んだ取り組みの内容が分かりやすく伝えていただけたので参考になった。 ・実践によって得られた成果や生じた変化を知りたい。・学校レベルではできない。行政レベルで取り組んでいただきたい。					

3 分散会について						
(1) 大変満足	(2) 満足	(3) あまり満足ではない	(4) 満足ではない	無回答		合計
9	24	0	0	1		34
26%	71%	0%	0%	3%		
自由記載	・様々な分野の方からお話を伺えたので良かった。いろいろな方からの率直な意見を聞く場として今後も続けてほしい。 ・少し時間が短いように感じた。・一度や二度の話し合いでは答えは出ないと思う。もっと意見交換の機会を増やしてほしい。					

4 今後どのような研修を望まれますか						
・分散会でも話が出たが、様々な立場の方がそれぞれ知り合いになれる機会が必要。・様々な方に参加してほしい（公民館長、主事など） ・安曇野市の特色ある取り組みの紹介などをしてほしい。・他地域の様子や学校としてのマネジメントの工夫を知りたい。 ・具体的に進めるためにはどうしていけば良いのかを知りたい。						

5 ご希望・ご意見がありましたらお書きください						
・塩尻市では学校単位での「どのような子どもを育てるのか」について熟議を重ねて意識の共有をしている。安曇野市でも様々な方が参加し学校単位で話し合いの場を設けることが必要だと思う。 ・コーディネーターの立場があいまい。学校だけでなくほかの団体などとも情報の共有を図り、市全体の動きを統括できる、学校現場を良く知る池上さんのような統括コーディネーターが安曇野市にも必要だと思った。						





塩尻市教育委員会の窓から



2018（平成30）年度塩尻市コミュニティ・スクール活動の推進テーマ
コミュニティ・スクール活動を楽しもう！

● 推進テーマに沿った市教育委員会主催のイベント ●

〈塩尻市コミュニティ・スクール連絡協議会〉

＊平成30年6月23日（土）と平成31年2月23日（土）の2回開催

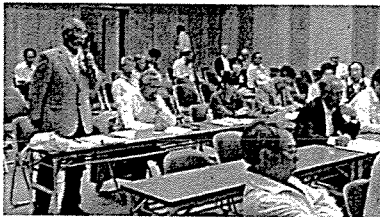


各校コミュニティ・スクール役員（学校運営協議会と地域教育協議会の両会長、校長）が一堂に会し、年度のコミュニティ・スクール推進計画について協議をしたり、年度末には1年間の活動についての総括を行い、来年度推進に向けて共通理解を図ります。

〈塩尻市のコミスクを考える市民の集い〉

＊平成30年6月23日（土）と平成31年2月23日（土）の2回開催

第1回目〈夏季大会〉は、四柳千夏子文科省CSマイスター、小口市長、山田教育長、池上地域連携コーディネーターの4名で「地域の活性化にコミスクを活かす」をテーマにしてパネルディスカッションを行いました。



参加された市民の皆さん方からたくさんのご示唆をいただきました。
ありがとうございました。

第2回目は、2月23日（土）に開催されます。各校の実践をポスターセッションという発表形態で発表します。また、四柳千夏子さん（文科省CSマイスター）と小口市長の二人で「コミュニティ・スクールを活用した塩尻市のまちづくりとこれから」というテーマで対談が行われます。

〈塩尻市コミュニティ・スクール研修会〉

「コミスク活動を楽しもう！」の推進テーマを具体的に理解していただけるように、7つの小学校と1つの中学校の実践を4回に分けて発表していただきました。

■第1回【洗馬小・桔梗小】 平成30年7月28日（土）

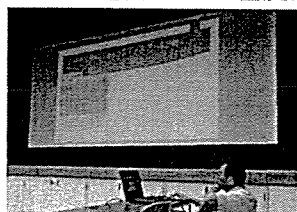


コミスク関係者代表で発表【洗馬小】



キャリア教育支援部代表が発表【桔梗小】

■第2回【吉田小・塩尻東小】 平成30年8月25日（土）

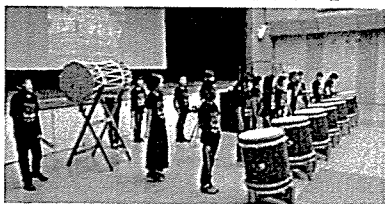


実際の様子を示し
説明する教頭先生
【吉田小】



「東っ子かるた」
を体験する
参加者の皆さん
【塩尻東小】

■第3回【片丘小・宗賀小】 平成30年11月10日（土）



4年生が東雲太鼓を披露【片丘小】



「地域の自分たちが楽しんでいる」【宗賀小】

■第4回【塩尻西小・両小野中】 平成30年12月15日（土）

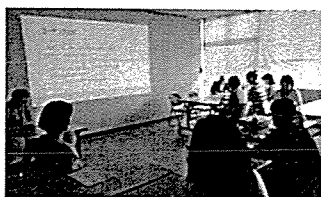


先生方が分担して発表【塩尻西小】



「うとう」のパネルも登場【両小野中】

〈学習支援研修会の開催〉



*学校支援や子ども育成支援のためのスキルアップにつなげる研修会として開催。

【写真：子どもたち一人ひとりの個性を輝かせる支援活動のために(1)】

八島 思保さんを講師に迎え「コーチング理論」を学ぶ

〈学校支援コーディネーター会議・研修〉

毎月開催。学校会場の時にはその地域について研修しています。



2018(平成30)年度をふいかえて

昨年度までのコミュニティ・スクール（以下略して「コミスク」と表記）の活動をまとめていて気が付いたことがありました。それは、コミスク活動に関わる地域の方や学校の先生方が「楽しんで」活動に取り組んでいる地域（学区）は「うまくいっている」ということです。「うまくいっている」ところでは、地域と学校の関係も温かいものがあり、学校運営協議会や地域教育協議会でも具体的なテーマで熱心な熟議が行われていました。「表面的に取り繕った良いこと」だけを出してきて「よし」とするのではなく、「よりよいものにしていくためには具体的にどうしていくのか。」「その中で自分は何をどうすればよいのか。」が真剣に話し合われていました。

法律が改訂され、コミスク設置が努力義務化されたことで、全国的にコミスクが増えてきていますが、「どう地域づくりや学校づくりにコミスクを活用するか」「どう持続させるか（＝持続可能なコミスクにするには）」が大きな課題です。塩尻市のコミスクも同じ課題を有しています。この課題を解決していくために一番大事にしていかなければならないことが「コミスク活動を楽しむ」ということです。地域も学校もコミスク活動を楽しくしていくことでウィン・ウィンの状態〈三方よし〉になりますし、そのことで「またやろう」「もっとやろう」「もっとよくしよう」となり、持続可能な取組になっていきます。

そのような意味から、本年度の塩尻市コミスク活動の推進テーマを「コミスク活動を楽しもう!」とし、塩尻市教育委員会としての支援をしてきました。

〈「コミスクを楽しむ」ってどういうこと?〉

本実践集の18ページに「とっておきの話」という囲み文が掲載されています。活動に参加されたこの方は、この活動から「より善く生きる力」をもらい、「やってよかった」と感じています。この活動に参加する行き道の道中では杖を突いていたのに、帰り道では杖なしで元気に帰っていった方もいる、という事後談もあったくらいです。

また、17ページの「参加者の声」という囲みの中には「参加してよかった（＝素晴らしい学びをした）」という保護者の声と「かっこよかった（＝感動して、生き方モデルをひとつ見つけた）」という内容のものが掲載されています。この講座を受けた方々にとっても、講師を務めた方にとっても、この講座を企画運営した学校・コミスク・PTAの関係者にとっても「よかった」という内容となりました。

このように、コミスク活動に関わった方々それぞれが「よかった」と感じる・思えることが「コミスクを楽しむこと」と考えています。

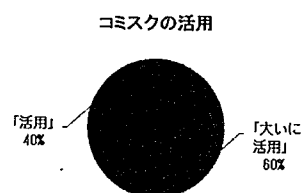
1 地域と学校とが協働して取り組む中核的なコミスク活動に

市内全校が「地域学校協働体制」による中核的なコミスク活動を行っています。次がそれぞれの学校が取り組む中核的コミスク活動の愛称です。(校長アンケート調査結果より)

学 校 名	中核的なコミスク活動の名称（愛称）
塩尻東小	「東っ子かるた」で地域を知ろう
塩尻西小	大門商店街との交流活動（大門プロジェクト）
桔梗小	キッズお仕事チャレンジ
片丘小	中庭芝生プロジェクト（中庭の名称を検討中）
宗賀小	どんぐりプロジェクト♪
広丘小	クラブ講師 九九おじいちゃん・おばあちゃん先生
吉田小	吉田小夏ゼミ 2018
洗馬小	84歳の修復ピアノコンサート
木曽檜川小	読み聞かせボランティア 学校美術館
両小野中	ための里夢プロジェクト
塩尻中	塩尻中学校コミュニティ・スクール
塩尻西部中	桔梗ヶ原ぶどう学
丘 中	地域と共に生きる
広陵中	陵風の時間・カリヨンタイム カリ勉②
檜川中	檜川ふるさと学習

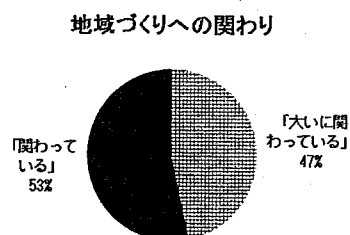
学校（地域）により活動内容や取組に違いがあることが一目瞭然で、それぞれが課題を抱えながらも懸命に取り組んでいる様子がわかります。中核活動については、まだ歩み始めたばかりであり、歩みながら課題を発見し、熟議・協働を通して問題解決の見通しを持ち、再び高みに向け歩み始める、というPDCAサイクルの繰り返して素晴らしいものを創っていくのがよいと思います。

「あなたは学校長として、学校運営をより充実させたり、より活性化させるためにコミスクを活用していますか」という質問に対して、「大いに活用している」を選択した校長先生が60%（9人）、
「活用している」を選択した校長先生が40%（6人）でした。



コミスク活動を一番にけん引していくのは、やはり校長先生なので、今後とも意欲的・積極的・自主的にコミスク活動を学校運営・経営に「大いに活用」し、「タウンマネージャーとしての（地域づくりの一翼を担う）校長先生」を体現していただきたいと思います。

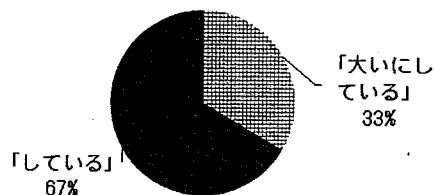
「あなたは、あなたの学校がある地域（学区）の「地域づくり」に関して、学校を代表するもの（校長）として主体的・積極的に関わっていますか。」という質問に関して、「大いに関わっている」を選択した校長先生は46.7%（7人）、「関わっている」を選択した校長先生は53.3%（8人）でした。今後更に「地域とともにある学校づくり」が加速され「地域における学校の役割」が高まる中、校長先生には地域づくりに「大いに関わって」いただきたいと思います。また、在籍する先生方の意識が高まり、充実した取組となるよ



う、指導・支援をお願いします。

「あなたは教頭として、地域（学区）の『地域づくり』に貴校がさらに貢献できるよう、地域と学校とをつないだり、主体的・積極的に貴校職員や児童・生徒に働きかけたりしていますか。」という質問に対しての回答は、「大いにしている」を選択した教頭先生は33.3%（5人）、「している」を選択している教頭先生は66.7%（10人）です。学校運営上「扇の要」としての教頭先生ですので、今後「大いに」主体的・自主的な働きかけをし、コミスク活動が活性化し、発展的に持続していくようお願いします。

地域づくりに関わる教頭先生の働きかけ



2 登録支援者（サポーター）の数が増えてきています。

次はコミスク開始年度から本年度まで3年間の支援者（サポーター）数の変遷です。

年度	学習	読書活動	キャリア教育	特別支援教育	安全安心	施設環境	部活動課外活動	合計
H28	234	295	57	18	198	151	81	1034
H29	294	299	62	21	201	166	97	1140
H30	387	291	133	32	164	165	111	1283

支援内容により若干の減少を示しているところもありますが、ほとんどの支援活動で登録支援者の数が増加しています。数が増えればよい、というものではありませんが、関心を持ち関わっていただける地域の方々が増加している証であり、地域に支援活動の輪が広がる大変に良い傾向と考えています。

「安全安心」の登録者数がやや大きめに落ち込んでいるところが心配です。地域ぐるみで子どもたちの登下校の見守りをしたり、校外活動で子どもたちの安全安心の確保をしたり、いじめのない校内外の環境づくりに貢献したりと、地域づくりと学校づくりの両者にとってとても大切な支援活動です。これまで以上に地域で連携を強め、支援者を増やしていくことが大事です。文部科学省からも全国の小中学校に対してこの活動が充実するよう求めています。

3 地域に働きかけ、地域を動かす原動力となる学校運営協議会の委員

学校運営協議会の委員の皆さんに次のような質問をしました。

「学校運営協議会の委員は、『地域や学校に影響を与えることができる地域（学区）を代表する方』が選ばれています。あなたは、『学校運営協議会の委員としていかに活動するか』を考え、他の人や組織・団体などに働きかけをしたり、様々な活動に加わったりしましたか。」

回答は次の通りです

十分した	した	あまりしなかった	まったくしなかった
8.0%	45.3%	42.8%	4.0%

「した」と「しなかった」とがほぼ半々に分かります。実はこの結果が学校運営協議会の委員に関する今の課題を表したものとなっています。

質問にも記しましたが、学校運営協議会の委員は、「地域や学校に影響を与えることがで

きる地域（学区）を代表する方」が選ばれています。学校運営協議会で熟議された内容や決定事項等、是非とも関係する方々にお伝えいただければと思います。

学校では、学校運営協議会で熟議・協議された内容について、校長先生から全職員に必ず伝えるようになっています。〈回答者は教務主任〉

- 「いつも伝えられている」80%（12校）
- 「時々されている」20%（3校）

調査結果から、その時の校内状況や協議題により校長先生から伝えられないことも稀にあるようですが、職員への報告・連絡は忘れることなく必ずお願いしたいものです。

学校運営協議会の委員の皆様方におかれましても、それぞれの立場を自覚していただき、伝え忘れないようにお願いします。コミスク活動をより充実したものにしていくためには、皆様方のお力添えが必要です。

4 充実した定例会〈学校運営協議会〉と総会〈地域教育協議会〉にすること

佐藤晴雄（日本大学文理学部）教授の研究報告によると、「コミュニティ・スクールとしてうまくいっているところ」では年に10回以上の熟議を開催しているが、「うまくいっていないところ」はそれ以下の開催である、と述べています。

塩尻市では、学校運営協議会については、定例会が4回とそのための小委員会が4回で計8回、地域教育協議会については、総会が2回とそのための小委員会が2回で計4回、この2つを合わせコミスクとしては年に12回の会議（熟議）を開催しています。

意見として「会議の数を減らしたら」というものもごくわずか見受けられますが、大方は活動をより充実させるために、「会議（熟議）の数を増やしてほしい」とか、「時間をもう少し延ばしてほしい」とか、「熟議の内容を充実させたい」という意見が出されています。とても大切な意見であり、今後のコミスク活動を充実させ、持続可能なものにしていくための建設的・前向きな意見であるので、後者を大切に考えていきたいと思います。

5 特色あるコミスク活動を支える「会議」の創造を

それぞれのコミスクで特色のある活動が行われています。そこでは必ず「定例会」「総会」とは別の「企画会議」「準備会議」などが行われています。

現在、学校運営協議会と地域教育協議会という大きな組織と、地域教育協議会の中には原則7つの支援部会があるわけですが、特色あるコミスク活動をさらに充実させていくために、組織内部の構成等を考えていく必要があります。

例）吉田小のコミスク活動の中核である「吉田小コミスクゼミ」では、「吉田小コミスクゼミ企画委員会」が組織され年間のコミスクゼミについて企画しています。また、その下部組織として、例えば春休みに実施する「春ゼミ」については「吉田小コミスク春ゼミ実行委員会」が実行者を中心に組織され具体的に計画し、運営します。

6 広報と自主研修を工夫しましょう

（1）各校のコミスク活動をより多くの地域の方々に知っていただき、理解と支援を得ましょう。

- ①「広報紙」の刊行・・・両小野学園や洗馬小のコミスク活動では「広報担当」の組織があり、地域の視点から広報紙を刊行しています。〈会議の概要（まとめ）を広報することも必要との意見もあり。〉

- ②学校から出される「たより」（学校・学年）に記事として掲載しましょう。（保護者への啓発活動になります。）
- ③来年度は、コミスク活動の発表会を校区で行います。〈塩尻市コミスク festa 2019〉（中学校区で実施する場合もあります。）
- （2）コミスク活動の中身を充実させるための研修会を各校コミスクで自主的に実施しましょう。
- ①「早わかり！塩尻市のコミュニティ・スクール」という映像資料（16分）を制作しました。各校及び学校支援コーディネーターに配布してありますし、You Tubeにもアップし、市HPからもアクセスできます。様々な研修会でご活用ください。
- ②各校区で実施される上記「塩尻市コミスク festa 2019」も地域啓発のための研修会です。
- ③「中学校区小中学校職員合同コミスク研修会」や「中学校区合同学校運営協議会」への地域住民希望者参加も地域への啓発・研修会と考えてください。

7 来年度の塩尻市コミスク活動の推進テーマ

つながり 広まり 深める

● 「つながり」

今あるつながりのその先のつながりへ。求めるものがあれば、それに応じてネットワークは広がります。「人がつながる地域づくり」の促進に努めます。

● 「広まり」

ネットワークの広まりに応じてコミスクの理解者・支援者に広がりが出てきます。そして、様々な人たちが集い、そのことでバリエーションに富むコミスク活動が可能になります。子どもたちも支援者も多様な人々と交流し、幅の広い学びが可能になります。

● 「深める」

多様な人々から多くのことを学ぶことで私たち個々の「学び」が深まります。学びが深まることで「より善く生きる」ことが可能になります。

塩尻市が「より善く生きる」人たちでいっぱいになれば、きっとその先に「住みたいまち日本一の塩尻市」が実現します。笑顔あふれる幸せいっぱいのまち塩尻が実現します。

そのために市教委が実施する2019年度における2つの重点イベント

（1）「塩尻市コミスク festa 2019」の開催

＊中学校区か学校区単位でコミスク発表会を地元に向けて実施します。

（2）「塩尻市コミュニティ・スクール研究大会」

＊2020年2月29日（土）塩尻総合文化センター〈講堂〉において、市内小中学校代表児童生徒が集結し、「まちづくり」について意見交換をします。

表紙に掲載した片丘小2年の中山葉柳さんの絵は、来年度塩尻市のコミュニティ・スクールの推進方向や目指すまちづくりを表すのにピッタリと感じ、選ばせていただきました。

たくさんの手が重なり合い、笑顔があり、明るくて、とっても素敵な絵だと思います。ご提供ありがとうございました。（地域連携コーディネーター 池上 良満）

★塩尻市コミュニティ・スクールに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

塩尻市教育委員会 教育総務課 教育企画係（地域連携コーディネーター）

〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町4番3号

Tel (0263)52-0280 (代) 内線 3111

FAX (0263)52-4354

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員	11月22日（金）第2回社会教育委員の会議 ・令和2年度事業計画（案）について 他 11月22日（金）安曇野ブロック研修会 ・講演会「これからの時代を生きる子どもたちには地域の大人必要」（講師：中信教育事務所生涯学習課長） ・委員としての活動報告、地域課題等情報共有	3月 第3回社会教育委員の会議

生涯学習講座推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野アカデミー	10月24日（木） 第4回「三郷の古道を探る」受講者数72人 11月7日（木）・10日（日） 第5回「フィールドワーク」受講者数58人	アンケート集計結果を基に次年度に向けて企画検討
学校開放講座	10月27日（日） 「管弦打楽器合奏」（豊科高校）	12月21日（土） 「本格的ハードカバー製本」 （豊科高校）

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企業人権教育推進協議会	11月12日（火）企業人権啓発講演会 演題「サイバー犯罪の現状と対策」 講師 長野県警サイバー犯罪対策室 西村 周二さん 参加者数 89人	

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館長会	11月18日（月）第8回公民館長会 ・第2回公民館運営審議会の協議内容について ・令和2年度公民館大会について 他	12月9日（月）第9回公民館長会
公民館担当者会議	11月14日（木）第7回公民館担当者会議 ・令和2年度公民館事業計画について ・会計年度任用職員制度について	12月 第8回公民館担当者会議
公民館運営審議会	11月19日（火）第2回公民館運営審議会 ・令和2年度公民館事業計画（案）について ・地区公民館報表彰要綱の一部改正について	3月 第3回公民館運営審議会
公民館報		12月5日（木）校正会議 12月17日（火）企画会議
市総合芸術展	10月25日（金）堀金文化祭作品選考 11月2日（土）明科・穂高・豊科文化祭作品選考 11月8日（金）豊科文化祭作品選考	12月7日（土）三郷文化祭作品選考 12月9日（月）第3回実行委員会

作成者：社会教育担当 2019/11/17

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	11月11日（月）～22日（金）来年度入所受付	12月～1月 入所審査

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備		12月～3月建設検討会の開催

青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援	活性化補助金実績報告受付	
成人式	11月16日（土）第3回実行委員会	1月12日（日）成人式
青少年センター	11月 有害な地域環境実態調査 11月1日（金）子ども・若者育成支援強調月間 街頭啓発 11月2日（土）青少年健全育成 県民大会（東御市）	12月21日（土）5地域街頭巡回
ジュニア・リーダー養成事業	11月9日（土）まゆ玉作り講座	
子ども文化祭	11月9日（土）～23日（土）みらい 展示発表（5団体） 11月23日（土）ステージ発表（12団体）	
親子体験ラボ	11月11日（月）～13日（水）申込受付	12月7日（土）「和風をつくって、 あげよう！」 堀金公民館
親子プログラミング教室		12月21日（土）、22日（日） 市役所4階大会議室

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども教室	穂高南小を除く9小学校で実施中 （穂高南小：体育館工事のため使用不可）	

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第14回豊科地域文化祭	菊花展 10月31日（木）～11月4日（日） 於：「きぼう」中庭 約200人鑑賞 書道・華道展・フラワーアレンジメント展、お茶会 11月2日（土）～11月4日（日） 於：「きぼう」ホール 約160人鑑賞 芸能発表会・茶会開催 11月3日（土） 於：公民館ホール及びホワイエ 約1,080人鑑賞 美術・一般作品展示 11月8日（木）～11月11日（日） 豊科公民館 2階 約120人鑑賞 短歌大会 11月16日（土） 豊科公民館 俳句大会 11月17日（日） 豊科公民館	菊花展表彰式 12月3日（火）
親子ふれあい塾		消しゴムはんこづくり 申し込み 12月2日（月）～4日（水） 場所 豊科公民館 講座室 12月14日（土）開催 定員 15名（先着順）
地区公民館対抗球技大会		12月11日（水）体育部長会議 ◇ワンバウンドふらば～るバレーボール：豊科北中学校体育館・豊科勤労者総合スポーツ施設体育館

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座	11月8日（金） 弥彦神社への菊先進地視察 参加17名	

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
聖火リレー実施運営事業	11月1日(金) 実行委員会設立総会兼第1回実行委員会 (市内の31関係団体により構成) ○実行委員会設立総会 ・所属団体の承認、役員選出等 ○第1回実行委員会 聖火リレーの概要説明、企画提案書の検討、今後のスケジュール等 聖火リレー事業説明 11月15日(金) 校長会・穂高地域区長会 11月20日(水) 堀金地域区長会 11月21日(木) 正副分団長会議・明科地域区長会 11月22日(金) 豊科地域区長会 11月26日(火) 三郷地域区長会 11月28日(木) 分団長会議 11月25日(月) 聖火リレーカウントダウンパネル除幕式	12月 応援手旗・横断幕作成依頼 認定こども保育園、小・中学校等 企業・沿道区民への説明 12月末 聖火リレー詳細ルート発表予定 1月 第2回実行委員会開催予定
スポーツ推進委員会	11月9日(土) 長野県スポーツ推進委員研究協議会 (上田市菅平高原) 表彰者1人 11月14日(木)～15日(金) 全国スポーツ推進委員研究協議会 (三重県津市) 30年勤続表彰2人、感謝状1人 11月24日(日) 安曇野スポーツパラフェスタ2019 (堀金総合体育館)	
スポーツ推進審議会	11月28日(木) 第4回スポーツ推進審議会	1月中旬 第5回スポーツ推進審議会予定

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
市民スポーツ祭	11月17日(日) ワンバウンドふらば～るバレーボール (豊科勤労者スポーツ施設体育館) 11月24日(日) 柔道競技会 (豊科武道館柔道場)	12月1日(日) 剣道競技会 (三郷文化公園施設体育館) 12月1日(日) 9人制女子バレーボール競技会 (堀金総合体育館他2会場) 12月15日(日) フットサル競技会 (穂高総合体育館) 12月中旬 市民スポーツ祭実行委員会(予定)

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
御宝田水のふるさと公園マレットゴルフ場整備業務	10月12日の台風19号により5本の倒木と2コースに水害発生 10月15日～16日 安曇野市にて処理実施	御宝田水のふるさと公園マレットゴルフ場以外は冬期閉鎖に向けての準備
高瀬川マレットゴルフ場整備業務	10月12日の台風19号により13本の倒木発生 10月31日～11月12日 安曇野建設事務所にて処理実施	
豊科水辺マレットゴルフ場整備業務	10月12日の台風19号により38本の倒木発生 11月12日～16日 安曇野市にて処理実施	

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営	10月31日（火） 政策会議（水に親しむ施設の改修について）	内容を再検討し再度政策会議に諮る

令和元年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
東京藝大交流事業	東京藝大音楽学部器楽科による吹奏楽部・リーダーズバンド への楽器演奏指導 11月30日(土)穂高西中学校(穂高西中吹奏楽部) 12月1日(日)堀金中学校(リーダーズバンド)	
東京藝大ミニコンサート	藝大生のサクソフォンカルテット 日時:12月1日(日) 会場:三郷公民館	
東京藝大・長野県連携協定事業	期日:11月3日(日) 講座「クレイアニメを作ろう!」 講師:映像研究科 会場:きぼう 参加者数 9人(豊科北中・堀金中美術部)	
県芸術監督団事業 シンビズム3展 教育委員会共催	シンビズム3 ～信州ミュージアムネットワークが選んだ作家たち～(中信会場) 会期:9月21日(土)～10月14日(月) 会場:高橋節郎記念美術館 会期中の来場者数:777人	

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市美術館博物館連携事業	令和元年度美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポート の発行(全児童・生徒へ配布) 10月の利用者数0人(10月末累計312人)	
ミュージアム活性化事業実行委員会	第3回専門部会 11月20日(水) 第4回専門部会 12月上旬	第2回実行委員会 12月5日(木)
安曇野ミュージアム・ギャラリーートークリレー2019	期間:10月19日(土)～11月4日(月) 参加館:貞享義民記念館・臼井吉見文学館・豊科郷土博物館・ 豊科近代美術館・飯沼飛行士記念館・田淵行男記念館・みらい・井口喜源治記念館・高橋節郎記念美術館・礪山美術館・ 天蚕センター・山岳美術館・森のおうち・穂高郷土資料館・ 征矢野久水彩館 トーク実施回数 456回 トーク参加者数 1,350人	
ちくにいきものみらい基金充当事業	10月17日(木)豊科北小4年2組(矢原堰沿いを歩く)35人 10月24日(木)堀金小3年(豊科近代美術館、長峰山)78人	

学校ミュージアム	12月18日(水)明科中学校 12月19日(木)明南小学校 会場 明科体育館	
----------	---	--

文化団体補助事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
「安曇野文化」刊行	展示会 10月31日(木)～11月15日(金)	
第16回あづみの公園早春賦音楽祭	10月29日(火)第1回事務局会議	11月25日(月)第2回事務局会議

高橋節郎記念美術館管理運営事業

事業 (懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
ロビーエアコン修繕工事	期間:令和2年1月5日(日)～2月20日(木) 工事期間中、休館	

文化振興総務費

事業 (懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
美術館・博物館無料開放	期日:10月12日(土)～14日(月) 来場者数 622人 10月22日(火) 来場者数 409人	

交流学习センター等事業費

事業 (懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
交わるアート展	会期:10月22日(火)～11月4日(月)会場 みらい 作家 宮田明日鹿/今村文 会期中の来場者数 789人	
みらい交流ギャラリー展示	みらい開館記念10周年記念事業 「この土地の記憶―「みらい」の地下に眠る遺跡―」 11月10日(日)～12月27日(金)	
アンサンブル藝弦コンサート	アンサンブル藝弦コンサート 弦楽の色彩～マーク・ラミレスを迎えて～ 日時:11月16日(土) 入場料:1,500円 会場:みらい	
ホリデーコンサート	新進音楽家公開オーディション(一般の部)選出者によるコンサート 日時:12月21日(土) 入場料:500円 会場:みらい 出演者 二木玲央菜(フルート)、竹内真悠(声楽)、田口由梨(ユーフォニアム)、佐々木美津子(ピアノ)、竹内一恵(打楽器)、曾根原真理(ピアノ)	

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展示等	開館 40 周年記念企画展「絹の道～養われる蚕 自養する蚕～」 会期:9月14日(土)～11月17日(日)	
新市立博物館準備室出前展示(コンパクト展示)	「わたくし、松川から三郷へお嫁に来ました」 会期:10月16日(水)～11月13日(水) 会場:安曇野市役所本庁舎	
	『『じょうきょうそうどう』を知っていますか』 会期:10月28日(月)～11月5日(火) 会場:堀金中学校	
	「改元に見る市民生活」 会期:11月1日(金)～5日(火) 会場:安曇野市教育会	
職員派遣その他	穂高西小学校「地球探検クラブ」への職員派遣 期日:11月5日(火) 会場:穂高西小学校	
	生涯学習課「安曇野アカデミー」への職員派遣 期日:11月7日(木)、10日(日)	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	「フォトサロンなかがや写真展」 会期:11月12日(火)～12月1日(日) 場所:貞享義民記念館	

	「デイサービス三郷作品展」 会期:10月30日(水)～11月10日(日) 場所:貞享義民記念館	
講座等	義民の命日に合わせ無料開館 期間11月21日(木)～22日(金)	
	朗読会「おしゅん」 期日:11月23日(土) 場所:貞享義民記念館	
職員派遣その他	堀金中学校「人権学習会」への職員派遣 期日:11月1日(金) 会場:堀金中学校	
	岩原公民館「人権学習講演会」への職員派遣 期日:11月14日(木) 会場:岩原公民館	

文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
全史料協全国大会	安曇野大会 期間:11月14日(木)～15日(金) 会場:豊科公民館	
企画展示	「あづみの?あづみの?安曇野～安曇野市の変遷を辿る～展」 会期:8月18日(日)～12月27日(金) 場所:文書館	
講座等	「ザ!学校 安曇野編」 期日:11月24日(日) 会場:文書館	
重要文書等収集・整理	公開資料点数 36,177点(10月末現在) (10月新規点数/公文書6点、地域資料5点)	
臼井吉見文学館管理運営事業	10月入館者数:52人(一般観覧/12人、友の会等/42人)	

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
『明科の宝』の発行	今年度は明科地区の文化財等を調査・執筆し冊子を刊行。	来年度は穂高地区を予定。

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係等への補助事業の事務(申請及び終了した事業についての支払い事務)	対象となる事業スケジュールと今後の事務処理における留意事項の確認
「安曇平のお船祭り」調査	・安曇平のお船祭り調査 報告書作成 報告書原稿執筆	令和2年3月 報告書刊行
「民家調査」	H24 から実施している民家調査の総括(信州大学工学部と連携 報告書作成) ・報告書原稿執筆	令和2年3月 報告書刊行
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	・有形文化財「建造物」への防災設備整備について協議 自火報設備及び消火器の設置	新年度予算に計上(文化財保全事業 補助事業として)
	・11月1日(金) 「中房温泉の膠状珪酸および珪華」 現状変更のために事務手続きについての打ち合わせ	
文化財研修	・11月7日(木)長野県文化財保護協会研修会 「信濃の山城」(伊那市) ・11月21日(木)遺跡リポジトリ(遺跡調査記録のデータ化と公開)に係る研修会(新潟市)	
穂高交流学习センター 「みらい」開館10周年記念企画展示	・11月12日(火)～12月27日(金) 於:みらい ーこの土地の記憶ー 「みらい」の地下に眠る遺跡	
出前講座「よみがえる安曇野」上映会	・11月2日(土) 嵩下地区人権学習会 嵩下公民館	申し込みにより随時対応

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	・一般開発・公共事業に伴う工事立会	随時対応
文化財保護法第93・94条関係の事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
令和元年度以降の公共事業に伴う埋蔵文化財の保護について	国・県・市の関係部署へ令和元年以降に計画されている公共事業について照会を行い、保護協議を行う。	埋蔵文化財包蔵地内での開発で記録保存が必要な場合は、予算措置をはかる
埋蔵文化財報告書作成作業	・『三枚橋遺跡 発掘調査報告書』 刊行へ向けての作業 遺物復元、遺物実測、図面整理、原稿執筆他	

明科遺跡群 明科廃寺 遺物整理作業	昨年実施された明科廃寺第5次発掘調査に伴い出土した 古代瓦等の注記と接合作業	作業は12月までの予定
-------------------------	---	-------------

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央図書館 英語に親しむ おはなし会	「赤ちゃんからのABC」 期日:11月16日(土) 場所:中央図書館内 おはなしのへや	
豊科図書館 秋の上映会	上映作品「花の誇り」 期日:11月16日(土) 場所:きぼう	
豊科図書館 チャレンジ講座⑤	「十返舎一九はなぜ安曇野に来たのか」 期日:11月30日(土) 場所:きぼう:	
中央図書館 図書館講座③	「エンディングノート ～人生の終わりを考える～」 期日:12月1日(日) 場所:みらい	